

平成29年第1回大分県議会定例会

予算特別委員会会議記録（第4号）

1 委員会を開催した年月日、時刻及び場所

平成29年3月16日

午前10時から

午後2時20分まで

本会議場において

2 出席した委員の氏名

委員長	嶋 幸一
副委員長	土居 昌弘
阿部 英仁	志村 学
衛藤 博昭	大友 栄二
吉富英三郎	井上 明夫
木付 親次	古手川正治
油布 勝秀	衛藤 明和
濱田 洋	元吉 俊博
末宗 秀雄	井上 伸史
麻生 栄作	近藤 和義
木田 昇	羽野 武男
二ノ宮健治	三浦 正臣
守永 信幸	藤田 正道
原田 孝司	小嶋 秀行
馬場 林	尾島 保彦
玉田 輝義	平岩 純子
久原 和弘	戸高 賢史
吉岡美智子	河野 成司
荒金 信生	堤 栄三
桑原 宏史	森 誠一

3 欠席した委員の氏名

毛利 正徳	御手洗吉生
後藤慎太郎	佐々木敏夫

4 出席した委員外議員の氏名

なし

5 出席した県側関係者

財政課長	大友 進一
------	-------

生活環境部長	柴田 尚子
生活環境部理事兼審議監	堤 健一
生活環境部理事兼防災局長	神 昭雄
生活環境部審議監兼 人権・同和对策課長	池辺 伸一
防災局危機管理監	矢野 哲幸
生活環境部参事監兼 食品安全・衛生課長	佐伯 久
消費生活・男女共同参画プラザ所長兼 県民生活・男女共同参画課長	後藤 素子
生活環境企画課長	望月 晃
うつくし作戦推進課長	梶原 浩
自然保護推進室長	山崎 吉明
私学振興・青少年課長	徳野 満
環境保全課長	中西 健二
廃棄物対策課長	森下 昌勅
防災危機管理課長	法華津敏郎
防災対策室長	田邊 隆司
消防保安室長	神志那貴雅
生活環境企画課総務企画監	御杵 稔弘

企画振興部長	廣瀬 祐宏
企画振興部理事兼 芸術文化スポーツ局長	土谷 晴美
企画振興部理事兼審議監	長谷尾雅通
観光・地域局長	岡本天津男
企画振興部参事監兼 国際政策課長	堀 俊郎
芸術文化スポーツ局参事監兼 芸術文化振興課長	佐藤 文博
観光・地域局参事監兼 交通政策課長	土田 宏道
政策企画課長	磯田 健
広報広聴課長	高屋 博
統計調査課長	塩月 洋二
観光・地域振興課長	阿部万寿夫
まち・ひと・しごと創生推進室長	高橋 強
国際スポーツ誘致・推進室長	中村 剛士
地域活力応援室長	森高美代子
政策企画課総務企画監	藤丸 邦彦

6 付託事件

第1号議案から第14号議案まで

7 会議に付した事件の件名

- ① 生活環境部関係予算
- ② 企画振興部関係予算

8 議事の経過

土居副委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより生活環境部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

生活環境部関係

土居副委員長 それでは、生活環境部関係予算について執行部の説明を求めます。

柴田生活環境部長 それでは、第1号議案平成29年度大分県一般会計予算のうち生活環境部に関する予算について御説明いたします。

お手元の生活環境部予算概要の1ページをお開きください。

平成29年度生活環境部当初予算（一般会計）の概要でございます。

左側の予算のポイントでございますが、まず1おおいとうつくし作戦の推進では、基本方針にありますとおり、本県の豊かな天然自然の保全と活用を図るため、ユネスコエコパークの登録やジオパークの取組を推進するとともに、県民が自然と触れ合う機会の充実を図ります。また、廃棄物の減量化、再資源化の向上を図るとともに、平時からの災害廃棄物処理体制を構築するため、ごみの焼却残渣などのセメント原料としての利用促進など資源循環を推進いたします。

次の2安全・安心を実感できる暮らしの確立では、ホテル、旅館や飲食店の衛生水準の向上を図るとともに、食品衛生検査体制を充実し、海外への食肉などの輸出を下支えしてまいります。また、人と動物が共生する社会の実現に向け、殺処分減少に向けた動物愛護精神のかん養を図るとともに、動物愛護拠点づくりを推進します。

次に、ページ右側でございますが、3危機

管理体制の充実では、南海トラフ巨大地震など大規模災害に備え、熊本地震の検証結果を踏まえたより実効性のある防災、減災対策を推進いたします。

次に、真ん中の4男女が共に支える社会づくりの推進では、女性の活躍推進及び男女が共に働きやすい社会の実現を図るため、出産や育児などで離職した子育て中の女性の再就職等を支援する体制づくりを推進します。

下の、5生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造では、私立学校の児童生徒一人一人の能力や適性に応じた私学教育の充実を支援します。また、ひきこもりやニート等社会的自立に困難を抱える若者とその家族を支援するため、体制の充実を図ります。

次に、その下の2ページは、主要な事業の体系でございますが、後ほど主なものを個別に説明させていただきますので、ここでは割愛させていただきます。

次に、3ページをお開きください。

平成29年度の予算額でございます。当初予算額は、上の表の左から2列目、予算額（A）の欄ですけれども、この上から3番目の計、合計の欄、104億2,327万5千円となっております。これに対しまして、この表の右から3列目の28年度当初予算額（B）の上から三つ目の計、合計の欄にあります、これ昨年度の112億1,345万6千円と比較いたしますと、その右にあります、額にして7億9,018万1千円、率にして93%ということで7%の減となっております。

主な増減でございますが、動物愛護拠点施設建設事業やヘリコプターテレビ電送システム地上設備の更新による増額があります一方で、防災ヘリコプターの更新事業の終了による減がございます。

その下の表でございますが、県予算額に占める生活環境部予算額の構成比でございます。29年度の予算額は、左から3列目の計の欄にありますように1.7%で、右隣の事業費では1.9%、人件費では1.1%となって

おります。

次に、当部の主な事業について御説明いたします。

11ページをお開きください。

市町村避難所運営等支援事業費160万9千円です。大規模災害時には、市町村の職員が災害対応を円滑に行っていくためには、各避難所の運営について地域の住民の皆さんにかなりの部分を担っていただく必要がございます。このため、市町村の避難所運営マニュアルの策定を支援するほか、自主防災組織や市町村職員を対象とした避難所運営の体験訓練を実施し、災害時における避難所運営方法の確立を図ってまいります。

次に、18ページをお願いいたします。

祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進事業費5,623万7千円です。祖母・傾・大崩地域は、現在ユネスコエコパークの候補地として登録の申請を行っているところでございますが、自然と共生した地域振興を図るため、宮崎県や関係市町と連携し啓発活動を行います。また、登録を契機にこの地域の豊かな自然環境を広く情報発信するとともに、登山道やキャンプ場などの施設を整備いたします。

次に、21ページをお願いいたします。

21ページ上のおおいたうつくし作戦推進事業費1,645万5千円です。おおいたうつくし作戦をけん引する新たな団体の設立等を支援するなど、うつくし推進隊の基盤強化を図るとともに、国民文化祭の開催などを見据え、環境の視点から県外客へのおもてなしの機運を高めるため、商店街と連携した啓発活動、おおいたうつくしショウインドーを行うことにより県民の環境意識の醸成を図ります。

次に、33ページをお願いいたします。

下側ですが、女性の活躍推進事業費1,279万3千円です。企業等で女性が活躍できる環境を整備するため、女性活躍推進宣言を行う企業へのアドバイザーの派遣やトップセミナーの開催など、経済団体と連携した女性

が輝くおおいた推進会議の取組を推進するほか、現在、大分市、別府市、中津市の3市で実施しております就職活動をしている女性を対象といたしました無料託児サービスについて、これを県内全域に拡大して実施いたしません。

次に、39ページをお開き願います。

一番下、青少年自立支援対策推進事業費2,603万5千円です。ニートやひきこもりなど課題を抱える青少年とその家族を支援するため、青少年自立支援センターの専門相談員を増員し成人期のひきこもり対応を強化するとともに、不登校、ひきこもりの子供を持つ親の会の立ち上げ支援やネットワークづくり、また公的支援のない高校中退者などに対する支援策の調査を実施し、青少年の自立支援体制の充実を図ります。

次に、41ページをお願いいたします。

上の方、私学振興費34億9,547万3千円です。これは、公教育の一翼を担っている私立学校の教育環境の維持向上と保護者負担の軽減を図り学校経営基盤の健全性を確保するほか、学力やスポーツ、就職など各分野での個性輝く学校づくりを支援するため、私立学校を運営する学校法人に対し運営費の一部を助成するものです。

次に、51ページをお願いいたします。

51ページの2番目、動物愛護拠点施設建設事業費3億3,938万5千円です。この事業は、犬、猫の譲渡を推進し動物愛護の啓発、教育を充実させるため、動物愛護の拠点施設を大分市と共同で設置するものです。30年度の完成に向け、29年度は設置場所である大分市廻栖野の土地、建物の購入、動物保護棟などの実施設計を行います。

次に、57ページをお願いいたします。

57ページ上から2番目、豊かな水環境保全推進事業費611万4千円です。豊かな水環境の保全活動を推進するため、筑後川、大分川、大野川、犬丸川において設立された流域会議による主体的な取組を支援するほか、6月から11月にかけては「つながる！豊か

な水キャンペーン」と銘打ち、県民の水環境保全意識の醸成を図る啓発イベントを実施し、山、川、海での多様な取組を促進してまいります。

次に、67ページをお願いいたします。

67ページの一番上、循環社会構築加速化事業費1,610万2千円です。廃棄物の減量、再資源化を促進するため、セメント工場への廃棄物搬入体制を整備するほか、中間処理業者や排出事業者などを対象としたセミナーや再資源化率向上のための調査等を実施します。また、県、市町村の災害廃棄物処理計画に沿った図上訓練を行い、災害廃棄物処理における連携を強化してまいります。

次に、72ページをお願いいたします。

72ページの上から3番目、地震・津波対策加速化支援事業費1億円です。これまで3か年、地震・津波対策アクションプランに掲げる施策を着実に推進するため、市町村が実施する避難路、避難地の整備等に支援し、一定の成果を得たところでございます。今後は、熊本地震の検証を踏まえ、地域の防災、減災活動の一層の強化や避難所等の機能強化を図るため、自主防災組織等が行う避難訓練や避難所運営訓練、自治会等が所有する避難所の耐震化などへの支援を行う市町村に対して助成をしてまいります。

次に、74ページをお願いいたします。

74ページの上から2番目、県央飛行場機能強化事業費841万8千円です。県央飛行場は、大規模災害時には緊急消防援助隊のヘリベースとなることから、熊本地震での検証結果を踏まえ、給油施設や駐機スポット等を整備するための来年度は基本設計を実施いたします。

次に、75ページをお願いいたします。

上から2番目、災害対策本部等機能強化事業費4,121万8千円でございます。大規模災害発生時に応急対策業務を迅速かつ的確に行えるよう県災害対策本部等の移転に係る実施設計を行うとともに、当分の間の防災機能拡充のため資機材等を整備し、災害対策本

部等の機能を強化いたします。

次に、76ページでございます。

一番上、市町村防災力強化支援事業費415万1千円です。市町村の災害時の対応力を強化するため、災害対応訓練の企画立案や市町村の業務継続計画、BCPの策定を支援するとともに、県の情報連絡員や災害時緊急支援隊員と市町村職員と合同で情報収集や共有に関する研修を開催し、県と市町村との連携強化を図ります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

土居副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が9名おります。

それでは、順次指名してまいります。

守永委員 まず、一つが予算概要の30ページの災害ボランティアセンター運営支援事業費についてです。

ボランティアが効率よく被災者支援を行うためのニーズ把握システムの構築とあるんですけども、これは災害発生後にニーズを把握をするシステムの構築ということなのか確認をさせてください。

それと、予算概要の40ページの青少年健全育成対策事業費についてですが、自死遺児救済援護事業費補助とあるんですけども、ほかの要因でひとり親のために就学支援が必要であるという状況の子供たちへの支援というのは検討された経緯があるのかどうか教えてください。

それと、43ページの私立小中学校授業料支援事業費についてなんですけども、保護者の年収が400万円未満の世帯に対する授業料等の支援とあるわけですけども、単純計算ではこの予算で60人程度見込んでいることになるんですけども、どのような趣旨で組立てを行った事業なのか教えてください。

後藤県民生活・男女共同参画課長 被災者のためのニーズ把握システムについてお答えをいたします。

災害が発生した後、各市町村の社会福祉協議会が主体となりまして災害ボランティアセンターが設置され、公助では対応が困難な被災者のニーズを把握し、ボランティアの力できめ細かな支援を行うこととなっております。新たに構築するシステムは、この災害ボランティアセンターにおきまして使用するもので、被災者の多様で刻々と変化するニーズを効率的に把握し支援関係者の迅速な情報共有を図りまして、ボランティアを適時適切に被災者支援につなげていくためのICTを活用したシステムでございます。

具体的には、あらかじめ地図情報を組み込みまして持ち運び可能なタブレット端末を利用し、被災世帯ごとのニーズを現地で入力、管理でき、スタッフ間での情報共有も瞬時に行えるものとなるよう構築していきたいと考えております。事業主体であります大分県社会福祉協議会と共に災害ボランティアセンターの運営リーダーや運営スタッフと協議を重ねまして、いつ災害が発生してもすぐに使うことができる、そういったシステムの構築を目指していきたいと考えております。

徳野私学振興・青少年課長 2点についてお答えいたします。

まず、自殺以外の要因でひとり親となった子供たちへの就学支援を検討したかどうかの御質問です。

自死遺児救済援護事業費補助は、就学支援という観点というよりも、親の自殺という悲しみを抱える小中学生に対しまして心の支えとなるよう入学祝い金、修学旅行への助成、スポーツ観戦等を支援しております。平成16年度から寄附金を活用して開始しております。毎年30名から40名の子供たちの支援をしております。

一方で就学支援という観点につきましては、ひとり親の方の場合は児童扶養手当というのが18歳まで支給されております。就学支援

ということでしたら、ひとり親かどうかは関係なく国の制度に準じて保護者の所得に応じて支給される制度となっているものが大半でございます。具体的には小中学校におきましては市町村が就学援助制度、それから高等学校におきましては就学支援金という制度がございまして、私立高校につきましては県が単独で授業料減免も行っております。これらの制度はおおむね国の制度に準じておりますので、毎年国を中心にして充実など見直しが行われております。

次に、私立小中学校授業料支援事業費についてでございます。これはどのような児童を想定しているかという御質問ですが、本制度は、私立の小中学校に通う児童生徒が安心して教育が受けられるよう、年収400万円未満の生徒を対象に年額10万円の授業料負担の軽減を行い保護者の負担軽減を図るものでございます。私立の小中学校を選択する理由は様々ございますが、中にはいじめや不登校といった周りの環境になじめない、こういった子供たちが私学を選択するというケースも想定されます。私立小中学校も公立と同じく義務教育の一端を担っておりますので、やはり授業料支援を行っていく必要があると考えております。

守永委員 それぞれの事業についてよく分かりました。

災害ボランティアの運営支援事業費については、そういったシステム、特に地図を組み込んでということ、かなり応用が利くシステムになるんじゃないかと思っておりますので、是非早急に普及できるような形でよろしく願いしたいと思っております。

あと、私立小中学校授業料支援事業費については、対象となる児童の状況に合わせてという配慮なんだろうと今理解しました。また、心のケア、そういったものも含めて見守る形で更に包括すればと思っておりますので、よろしくお願いたします。

藤田委員 予算概要30ページ、NPO、ボランティア活動に関わる推進事業や運営強化

に当たると思うんですけども、こちらの事業ではそれぞれNPOへの支援ということでアドバイザー派遣等行っておりますけども、実際に財政基盤のぜい弱なNPOを金銭的に支えるのが平成25年に立ち上がりましておおい共創基金、こちらが運営するめじろん共創応援基金、これは県民や企業、団体から募金や寄附金を集めて、それで財政的にNPOを支援しようというのですが、こちらの創設からこれまでの寄附金や募金の推移、それから基金を活用した助成や支援事業の成果、そして次年度の寄附金、募金等に目標金額等があるのか、また目標達成のための事業計画というものがあるのかどうかということをお伺いをしたいと思います。

そして、もう1点、予算概要の73ページ、こちらに災害被災者住宅再建支援事業として新規で住宅被害認定研修というのが入っておりますけども、こちらの研修の概要についてお伺いをしたいのと、併せて9月の一般質問でもお尋ねしましたが、り災判定をする際にマンションに対するり災判定、大分県内ではスムーズにり災証明書が発行されているということなんですけども、熊本県はまだまだ再判定、再判定ということで非常に混乱が続いているようですが、そういったマニュアルや基準について戸建ての住宅あるいは共同住宅ということできちんとそれぞれに分かるような区分がされてるのかということについてお伺いをいたします。

後藤県民生活・男女共同参画課長 めじろん共創応援基金についてお答えいたします。

めじろん共創応援基金こと公益財団法人おおい共創基金は、NPOの資金面、運営面を支援する法人でありまして、県のおおいボランティア・NPOセンター運営事業の委託先でもあります。設立からこれまでの寄附金、募金の額でございますが、平成24年度は108万円、平成25年度は232万円、平成26年度は240万円、平成27年度は196万円、そして平成28年度は2月末現在で234万円でありまして、平成24年か

ら28年度の累計では1,010万円となっております。

この財団では、この寄附金を財源にしましてOA機器の寄贈を36の団体に行うとともに、提案型の助成事業として3団体を支援しております。また、社会貢献活動に意欲の高い企業の冠助成、企業名を冠した寄附金や物品の寄贈でございますが、それを7団体に行うなど、活動基盤の強化を支援しているところでございます。また、今年度からは個々のNPOに自ら寄附金を集める、そういったノウハウを身につけてもらい、寄附金募集の活動を支援する大分版クラウド事業と言っておりますが、それも開始しているところでございます。

29年度の寄附金の獲得目標は333万円としておりまして、財団の社会認知度を向上させるための広報の強化であるとか募金箱の増設、また冠事業への参加企業の獲得、更に大分版クラウド事業の更なる取組を進めていくこととしていると聞いております。また、寄附文化の醸成を図るということで全国的なキャンペーンとして12月を寄附月間としたギビングディセンバーという、そういった取組が今始まっておりますが、その県内初の賛同パートナーとしまして今年度、昨年12月から街頭募金活動をこの財団ではやっております、その拡充も来年度は予定しているところでございます。

法華津防災危機管理課長 それでは、2点につきましてお答えをいたします。

まず、1点目の来年度の研修であります、昨年4月に発生をいたしました熊本地震では、発災直後の4月21日に国の担当者を招きまして県内全市町村担当者を対象に被災住家の被害認定に関する説明会を開催いたしました。来年度の研修では、こういった説明会の結果と熊本地震の検証結果を踏まえまして、被災者の生活再建の第一歩でもありますり災証明の交付事務の迅速性と住家被害認定調査の公平性を確保するため、国の運用指針に沿った被害認定の調査方法や地震被害に遭った市町

村に被害認定調査の経験から当時の対応や課題について説明を行ってもらおうことを考えております。あわせて、市町村の各種業務の標準化を行うための被災者台帳システムの導入につきましても市町村と検討してまいります。

2点目の住家の被害認定基準についてであります。

住家の被害認定基準は、まず木造プレハブと非木造の二つに区分されます。さらに、非木造は、鉄骨造と鉄筋コンクリート造に分けられております。アパートやマンション等の集合住宅の被害認定に当たっては、原則としまして1棟全体で判定をし、その結果をもって各住戸の被害として認定することと国の指針に定められております。

なお、水害等で浸水した住居、浸水しなかった住居のように各住戸間で明らかに被害の程度が異なる場合につきましては、1棟全体ではなく各住戸ごとに判定をしまして認定をすることとなります。

藤田委員 めじろん共創応援基金については、立ち上がりの頃は結構報道でも取り上げられて機運の盛り上げというのがあったんですけども、5年目を迎えて一種定着してきたというか、なかなか関心を取り込むのが非常に難しい状態になってきているのかなという気がしております。行政の関わりという面では、基本その基金自体の活動ということでやられてると思うんですが、以前御提案もしましたけども、佐賀県ではマッチングギフト方式を採用して、県民が寄附をした額と同額を県が基金に対して寄附をするというような取組もしながら寄附者の意識を高めていく取組をやらせていますし、5年という節目もございまして、是非再度県民の注目を集めるような取組を行政的にも対応していただければということで要望させていただきたいと思っております。

そして、判定研修、本当に現場は大変本番のときには混乱をされてると思っておりますけれども、こういうふうにしつかりと研修をして標準化を図っていくということで内容が分かり

ましたので、どうぞよろしくお願いたします。

堤委員 まず、概要書の72ページ、原子力防災対策推進事業費です。

伊方に続いて佐賀県の玄海も町長が再稼働に同意したと報じられておりますけども、三方を原発に囲まれてる大分県として、玄海町長の考えについてどのように考えているのか。また、大分市も四国電力から直接事故等の場合は報告を望むと報じられておりますけども、大分県としても愛媛県からの報告ではなくて、直接するように求めるべきだと考えますがどうでしょうか。

それと、さっき部長の地震・津波対策の中でちょっと聞き取れなかったのが、自治会の防災倉庫の耐震化をする市町村に対して支援をするというお話があったような気がするので、それを少し教えてください。

二つ目は、概要書の84ページ、同和対策推進費及び隣保館運営助成事業費についてです。

部落解放の部落差別解消推進法が成立をしましたが、県として同和対策関係費に今後変化が出てくるのかどうか。また、隣保館と公民館との違いは明確にどこら辺にあるのかということをお聞きいたします。

法華津防災危機管理課長 それでは、2点についてお答えをいたします。

まず、1点目の三方を原発に囲まれているということに関してであります。

大分県地域防災計画におきまして、事故時に影響を及ぼすおそれのある近隣の原子力発電所としまして玄海原発、川内原発、伊方原発の三つの原子力発電所を想定しております。本県に最も近い伊方発電所につきましては、愛媛県と確認書を交わし、重要な異常事象について通報連絡が行われる体制をとっております。玄海発電所と川内発電所につきましては、本県から100キロ程度以上の距離にあるため、原子力災害対策特別措置法第10条に規定する通報事象、いわゆる施設敷地緊急事態以上の非常事態が起こった場合に立地県

である佐賀県、鹿児島県から情報提供を受ける体制をとっているところでもあります。

なお、本県は、いずれの原発からも国が重点地域と定めます30キロ圏外にあるため、プルームへの対策が中心となります。情報伝達や屋内退避訓練を行い、原子力災害対策の実効性を高めてまいります。

次に、情報伝達についてであります。

万一の事故の際に重要なことは、県民の安全・安心の確保のために有用な情報を迅速に得ることです。事故後の錯綜した状況の中で四国電力に問合せができるのは、防災基本計画によりまして国と愛媛県、伊方町及び30キロメートル圏内の山口県に限られています。一方、愛媛県は、万一のときに大分県へ愛媛県民を避難させますので相互に情報交換し助け合う関係にあります。より現実的で迅速な情報源となります。更に発電所の事故情報に加えまして国の指示事項や愛媛県の防護対策等、本県にとって重要な情報が入手できます。このようなことから、愛媛県から情報を得ることが本県にとって最善の方法であると考えております。

池辺審議監兼人権・同和対策課長 2点についてお答えいたします。

まず、部落差別の解消の推進に関する法律では、地方公共団体が努める施策として相談体制の充実と教育啓発がうたわれておりますが、相談業務、教育啓発業務とも従前から取り組んでいるものであり、来年度の同和対策関係予算について特段変化はございません。

次に、隣保館と公民館の違いについてですが、まず隣保館とは、社会福祉法第2条に規定された社会福祉施設であり、大分県では市町村が運営をしております。隣保館では人権、社会福祉、就労、教育等の各種相談や人権啓発事業、各種講座等を実施しております。近年では地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして発展が期待をされているところでございます。

また、公民館でございますけれども、社会

教育法第20条に規定された市町村が設置する教育機関であり、市町村その他一定地域の住民のために実生活に即する教育、学術、文化に関する各種の事業として講座や討論会の開催、閲覧用図書、資料の整備、体育に関する集会の開催等が行われているところでございます。

田邊防災対策室長 1点お答えいたします。

地震・津波対策加速化支援事業の補助金に関してでございますが、この補助金について、自治会等が所有する公民館の耐震診断について市町村が助成する場合に県も助成いたしますという制度でございます。

堤委員 一つは、原発の関係で地域防災計画の中ということをおっしゃいました。その中に、度々その質問もするんですけど、結局複合災害、南海トラフの関係もありますし、そのときに同時並行で事故が起きる可能性もあるわけです。複合災害に対するその対策というか、確かに追加はされました、3月にね。追加されたけども、その記載の内容が本当に大丈夫というのが前提となってるような記載方法になってるわけ。それは是非再度、複合の場合にはいろんな想定外では済まされないような状況になるわけですから、そういうのも含めて複合災害に対する、再度検討することを考えているのかどうかということをお聞きします。

それと、もう1個は、自治会の公民館の耐震、これは耐震の診断に対する補助であって、改修についての補助というのはどっか別の部署か何かでこれはあるのかなというのを確認したいと思います。その2点。

法華津防災危機管理課長 それでは、複合災害時の対応についてお答えをいたします。

複合災害時にやっぱり最も大事なことは、避難の順番を間違えないことでございます。そのため、原発事故に限らず災害対策につきましては正しく恐れていただき、状況に応じた適切な避難行動をとっていただくことだと考えております。そのためには、危険性も当然周知はいたしますけれども、福島原発の事

故を踏まえた安全対策の現状も踏まえてしっかりと住民の皆さんにお知らせをしたいと考えております。

田邊防災対策室長 今回の補助金につきましては、耐震診断ということで自治会等が所有する公民館、まず住民の方々が集う公民館がどうなのかということ、耐震についてどうなのかということをはっきりしていただくためにそれを支援するという事業でございます。耐震化についてどういう事業があるかということは私の方では今承知しておりません。そういったことも今後は検討できるかなとは思いますが、また今後研究させていただきたいと思っております。

堤委員 防災の関係で地域防災計画の新たにつけ加えられた複合災害の問題についてもう少し中身を再度検討し直すのかどうかということもさっき聞いたんだけど、それについてもう1回。

それと、さっきの同和の関係なんだけど、この法律ができたから基本的には変わらないと、予算も含めて。内容も含めて今までやってるから、この法律ができたからといって別に何らかの新たなアプローチをするということではないという認識でよろしいですか。

最後、その二つだけを。

法華津防災危機管理課長 複合災害時の対応につきましては、昨年末に実施要領に新たに項目をまとめて定めたところであります。これにつきましては、また今後防災訓練等を通じまして見直すべき点がありましたら、それについては検討してまいりたいと考えております。

池辺審議監兼人権・同和对策課長 今回の法律でございますけれども、部落差別を何とかしてなくしたいという目的についてはもちろん異議を挟むものではございませんので、そういう趣旨からしますと、より部落差別をなくすという方向については現在行っていることで果たして効率的なのかと、効果が上がっているのかということについては検討していく必要があるかと考えております。

木田委員 予算概要76ページの市町村防災力強化支援事業費ということで、市町村のBCP策定を支援するということの事業を予定されているようでございますけれども、現状、県内市町村のBCP策定状況というのは調査なされて把握されているのか。その計画の内容の完成度のレベルというか、そういったものを含めて把握されているのかお伺いしたいと思います。あわせて、この事業を通じてどこまで事業を進めようとしてるのか。策定されたそのBCPに対して県でチェックをしていくのかということです。BCPというのは作るのは非常に難しく、外部の目で見えないとなかなか実用に耐え得るようなBCPというのが難しいんです。私も担当してて各課に作ってもらったことあるんですけど、なかなかこれじゃあできないなちゅうような感があるんですが、今回は熊本の宇土市役所がああいった庁舎が潰れてしまったというような状況で、宇土市もBCPはあったと思うんですけども、どこまで対応できたんだろうかなと。しっかりとしたBCPを作ってもらおうということは大切だろうと思っておりますので、そこまで踏み込んでやっていくのかということをお尋ねさせていただきたいと思っております。

田邊防災対策室長 2点についてお答えいたします。

まず、県内の市町村のBCPの策定状況でございますが、本年2月末現在で6団体が既に策定を終えられております。今年度、熊本地震がございましたが、新たに2団体を加えまして全部で今6団体ということになっております。あと残りの12団体につきましては、平成29年、来年度から30年度にかけて策定するというところで今検討中ということで伺っております。

また、その実効性がどうなのかということでございます。内閣府で平成27年5月に業務継続計画の作成に関するガイドというのを出してあります。その中に委員からも御指摘がありました庁舎が被災したときの代替庁舎の確保などの重要6項目というのがございま

す。今回、策定しております6団体につきましてその内容を見ますと、その重要6項目全てを網羅していない団体もまだあります。今回のBCPの研修はBCPの策定だけではなくて、その見直しあるいは継続的な更新、そういうのも含めて研修を行っていきたいと思っておりますので、そういった中でその検討の取組を進めていただきたいと思いますと思っております。

また、チェック体制、県はそれを確認するのかということですが、実は今回のBCPの策定研修は、我々行政の職員ではなく、コンサルティング会社等BCPの専門事業者をお招きして複数回にわたる実務的な研修を行おうということで今、計画をいたしております。当然策定の段階ではそういった専門事業者の方々の第三者的な視点も十分入った形でのアドバイスということももらえるのではないかと考えておりますので、そういったことで進めさせていただきたいと考えております。

木田委員 まだ策定されていない市町村があるということで大変急がなくちゃならない、是非取り組んでいただきたいと思います。

先ほど宇土市役所の例を申し上げましたけど、やはり庁舎の被害の程度に合わせてどういったBCPを作るかというか、被災レベルに応じたBCPが必要だと思うんです。市町村が優先順位をつけんとね、事務の優先順位、復旧する事務事業について最低ここまでやらなくちゃいけないとか、そういった優先順位をやっていくというのは非常に難しく、また職員としても悩ましいところがあるんです。どこまですればいいんやろうかちゅう悩ましいところも出てくるんで、そういったものを統一的にやって進めていただいた方がよろしいんじゃないかと思ったり、是非策定後は外部の目からチェックしてあげることが必要だと思いますが、その辺いかがでしょうか。

田邊防災対策室長 今、お話がございましたとおりBCPの策定というのは非常に時間も掛かりますし、職員の方々にも負担をかける

ような形にはなりますが、そもそも業務継続計画というものは、被災を想定して行政自身自ら被災する中で限られた人的あるいは物的な資源を活用してどのように非常時の行政事務を行っていくかということを決めるものであります。

具体的に申し上げますと、まず、どのぐらいの職員が参集できるのか、それを被害想定を行った上で算定をしていく。それから、その災害時における業務はどういったものなのかということをしつかり取り上げていく。この災害時の業務というのは2通りあるかと思えます。災害に対する応急対策の業務はもちろんでございますが、災害が起こっている、起こった後でも必ず実行しなければいけない通常の業務、それを併せて災害時の応急業務となりますが、そういった業務をどのように洗い出していくのか。それから、最後にはそういった業務に対してどのぐらいの時期までにどのようにやっていくのかということの時期の明示も必要かと思っております。

このBCPの策定を通じて自らの被災した災害が起こった段階での業務をしつかり洗い出していただいて、そのときの対応する職員の人数あるいはその勢力も算定していただく中で、今回熊本地震で問題になりました他の市町村から応援の職員が来たときにどういった業務に応援をしていただくのかということもこういった計画を作ることではっきりしてくるのではないかと考えております。そういった点でしつかり実務的な研修というものを行っていききたいと思います。

原田委員 私は、72ページの地震・津波対策加速化支援事業費についてお尋ねいたします。

この補助の対象ですけど、市町村が行う地域の防災活動や避難所への機能強化に対し助成するとなっております。具体的にこの事業をどういうふうに取り組むかということをお知らせ願いたいと思っております。市町村の補助の対象は、例えば避難訓練で炊き出しをした場合、その経費も認めるところもあるんですけど、

その市町村が認めたことについては補助の対象にするかということをお聞きしたいと思います。

さらに、突き詰めて言えば、基礎自治体の方でそもそもこういった制度が全てもう整っているかということも併せてお聞きしたいと思います。というのも、私の住んでる別府では、これまでこういった助成制度なかったんですよ。今度の定例会で、今なんですけど、当初予算に新規事業として各自防災会を補助対象にするっていう事業が上がってるんですけど、県内全てでこういった制度があるかどうか、整ってるのかということをお聞きしたいと思います。

2点目は、自主防災活動促進事業に関わると思うんですけど、さきの決算特別委員会において自主防災組織の要として訓練の中心的な役割を果たしてもらおう防災士がいない地区が津波浸水想定区域でも2割ほどあると言われてました。新規防災士の養成、今年度はどう考えているかということをお聞きしたいと思います。

田邊防災対策室長 3点お答えをいたします。

まず、地震・津波対策の加速化補助金の関係でございます。

今回の熊本地震の検証を踏まえまして、この補助金につきまして自主防災組織、そういった地域の住民の方々の方々の防災活動を一層応援していくということで考えておりますので、今回の訓練等に係る例えば炊き出しの材料の経費、そういったものについて市町村もそういう補助制度を作っているのも承知しております。そういったことについても支援の対象としていきたいと考えております。

また、こういった制度が各市町村どうなのかということでございます。

私が承知している限り、ほぼ全市町村でこういった制度をお持ちだと把握しております。ただ、補助の内容が、その市町村によっては自主防災組織に入ってる方の人数であるとかそういったことで補助の内容あるいはその補助率のようなものが若干ばらばらというところ

もございます。ただ、こういう制度がもし仮に制度的にない団体につきましても、今回の県のこういった事業をしっかりと活用していただくという意味で制度の創設にもお願いしたいと考えております。

それから、自主防災組織のお話でございました。

防災士の養成ということで私どもも非常に重要と考えておまして、平成25年度に策定した地震・津波対策アクションプランの中でも30名以上の自主防災組織に防災士の確保ということで目標指標に掲げて取り組んでまいりました。防災士のいない地域をなくすということで市町村と連携して取り組んでおるんですが、地区の高齢化とかということもありまして、防災士の資格取得の勉強までして防災士になるということをなかなかやっていたかということまでいっていないところもあると市町村からも伺っております。

今後とも地道ではございますが市町村とも連携して、そういった空白地区を極力なくすようにしっかり防災士の養成研修も、より魅力のあるような研修に変えていくと、進化させていくということと、それからもう1点は、養成させていただいた防災士の方々のネットワークを利用して空白地区をそういった方々とも一緒に支援していくような形も努めてまいりたいと考えております。

別のお話ですが、委員が御心配になっていらっしゃる津波浸水区域でございますが、一方ではこの区域、沿岸部12市町村でございますけども、その沿岸部12市町村の区域の対象区域では、全ての区域で津波避難行動計画というのを平成27年度末までに策定を終了しております。今後はこの計画に基づいて訓練なども市町村とも連携して実施していきながらこういった地域もしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

原田委員 ありがとうございます。是非取り組んでいただきたいと思います。

先ほど炊き出しのことをあえて持ち出したのは、そんな工夫をしながら地区の自主防災

組織ではもっと参加してもらおうという取組をやっているわけでありまして。私もちょっと調べてみると、各市町村でのいわゆる自主防災組織の行う取組についての条件を聞くと、世帯数の3分の1の参加が要件にあたりまして、室長もさっき言われてましたけど、別府市では無理だろうということで、近隣の地区にも呼びかけるとか地区にある病院や福祉施設にも参加してもらうことを条件としている。いろんな形で条件がついてるんですけど、まずはやってないところをやってもらうために、いきなりその条件を厳しくするんじゃないかなと思いますし、そういった部分については是非県から基礎自治体にリードして、指導してあげていただきたいなということを要望して質問を終わります。

木付委員 32ページの事業概要の中の犯罪被害者等支援条例（仮称）の検討に要する経費についてであります。これは昨年の9月の請願が採択されての取組だと思います。また、今年の3月議会で県下各市町村の議会でもほとんどの議会が採択というお話を聞いておりますが、市町村の担当者に聞きますと、やはり大分県が条例を制定しないとなかなか市町村では制定ができないと、そういうようなお話も聞きます。この後の条例制定についての工程表、スケジュールはどうなっているのかお聞きいたします。

後藤県民生活・男女共同参画課長 犯罪被害者等支援条例（仮称）に関する御質問にお答えいたします。

昨年2月に策定いたしました大分県犯罪被害者等支援推進指針、これに盛り込んだ施策の検証をしっかりと行うことが条例制定の土台となると考えておまして、被害者等の支援の中核を担う警察本部とともに、指針に掲げた取組の検証作業を進めているところでございます。また、関係機関を通じまして被害者の声の把握を行い、その取りまとめも行っているところでございまして、その指針の検

証と被害者の声を突き合わせまして課題の整理をしているところでございます。来年度には条例の制定に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

木付委員 平成29年度で、もう制定するというのでよろしいんですか。

柴田生活環境部長 これから、今被害者の声を聞いているということをお願いしたけど、更に有識者あるいは様々な相談に当たっている関係者の声も聞かないといけないということで、なるべく早く制定したいと考えております。お願いします。

木付委員 早くというのは、もう平成29年度ということに理解します。今日は請願者も傍聴に来てますんで、是非29年度制定に向けて早めの行動といいますか、制定をしていただきたいと思います。終わります。

衛藤委員 概要の47ページ、食品衛生監視指導推進事業費についてお伺いします。

近年、認知症カフェや子ども食堂などの取組が盛んになっております。本県でもこういった認知症カフェや子ども食堂などを設置しようという動きがありますが、その際に保健所から営業許可を取るよう指導を受けるというお話がございます。それによって県民の方が大変困惑をしているということです。

岡山県では福祉目的の食事提供行為における食品衛生管理指針を作成し、これらに関わる営業許可は不要というようになっております。岡山県を参考にこのような指針を作成していただきたいと要望いたしますけども、御見解はいかがでしょうか。

佐伯食品安全・衛生課長 認知症カフェや子ども食堂の営業許可に関する御質問にお答えをいたします。

食品衛生法では、不特定又は多数の者に対し反復継続して飲食物を提供する事業について、対価の徴収を問わず営業許可が必要としております。食中毒の発生、危害防止が目的でありまして、適切に管理された施設と食品の衛生的な取扱いを求めるものであります。

岡山県の指針では、この食品衛生法の趣旨

に基づき、地域や対象者を限定したものについては許可を不要としております。また、実施者が講ずべき衛生管理事項として手洗い設備の設置や食品の取扱い方法などを細かく定めております。本県では認知症カフェや子ども食堂については、その運用形態を確認いたしまして、食品衛生法の営業の定義に照らして許可が必要とした場合は営業許可の取得をしているところでございます。こういった食品衛生法の考え方に沿ったものとして岡山県では指針を作っておりますけれども、基本的な考え方については何ら変わらないと考えているところでございます。

ただ、県民の方が困惑をしているというようなこともあるということでございますので、そういったことについては保健所を通じて十分この食品衛生法の趣旨を周知してまいりたいと考えております。

衛藤委員 趣旨は同じで、岡山県でも食品衛生法にのっとりた上でこれをやっていると。一番違うのは、恐らくスピード感だと思います。スピード感とやる方々のお手間の問題、手間暇の問題だと思うんですけれども、そこを配慮して岡山県ではこういう形で指針を作成してスムーズに進むようにという配慮をとっています。それを大分県でも同じようにこういったガイドラインでスピード感を持って取り組んでいけるように、進むことを要望させていただければと思います。

桑原委員 おおいたうつくし作戦推進事業について質問します。

本事業は森林環境税活用事業となっておりますが、森林環境税投入分が総事業の何割となっているのかを含め財源内訳をお示しく下さい。

次に、概要書の最初のページであります予算のポイント、3危機管理体制の充実についてお伺いします。

昨年9月に台風16号がもたらした大雨により佐伯市で冠水被害がありました。こうした洪水被害は今後も確実に起きることでしょう。災害対策本部機能強化事業では、大規模

震災発生時における情報収集や人命救助を迅速かつ的確に行うため、機能拡充のため資機材を整備するとありますが、冠水地域において機動的な人命救助を行うことができる小型水陸両用バギーの整備は考えていないのかお聞きします。

梶原うつくし作戦推進課長 おおいたうつくし作戦推進事業の財源内訳についてお答えいたします。

事業費1,645万5千円のうち森林環境税基金からの繰入れが571万3千円、率にして34.7%、それから産業廃棄物税基金からの繰入れが796万6千円、率にいたしまして48.4%、残りが一般財源ということで277万6千円、同じく16.9%という内訳でございます。

神志那消防保安室長 津波浸水による冠水地域において機動的な人命救助を行うことができる水陸両用バギーの整備は考えていないのかということでございますが、県下消防本部では冠水地域での人命救助はゴムボートと消防車両等の連携により対応することとしています。国では、緊急消防援助隊の設備機材の一つとして水陸両用バギーと搬送用大型車両のセットで無償貸与する事業を平成24年度から始めており、平成29年3月現在で全国22消防機関に22台の水陸両用バギーが貸与されております。

なお、平成26年度に県下消防本部に当該事業を活用した導入の意向調査を行いました。水陸両用バギーの要望はありませんでした。

今後は南海トラフ巨大地震も懸念されることから、水陸両用バギーの導入に当たって検討の一助となるよう、既に貸与されている消防機関の活用事例について県下消防本部に情報提供を行いたいと考えています。

桑原委員 まず、バギーのことですけれども、24年度から始まっているということなんですが、総務省消防庁では23年の大震災のとき等々の教訓から新たに独自の水陸両用バギーを開発して、26年の広島土砂災害、27

年関東・東北豪雨、28年台風10号において新しいものを活用したと。26年にその車両を全国15の消防本部に貸与なんか知りませんけれども貸与した。九州では熊本県の八代広域行政事務組合消防本部に配備してると。今後、こういうのをどんどん増やしていくという方針のようでございますので、是非総務省消防庁に大分県で貸与してくれないかとか、資料見ましたけれども、有効なようですので値段がもし高額でないのなら県で買うことも検討してはいかがかと思っておりますが、いかがでしょうか。

そして、うつくし作戦の方の森林環境税投入分が34.7%ということなんですけれども、その34.7%投入している森林環境税とか、それとか去年の報告書、大分県森林環境税報告書に記載されてるような趣旨に沿った運営というか事業構築がなされてるのか。ちょっとどうだろうなと思うのが、これ見させていただくと、どちらかという地域活性化対策みたいな要素が多分に多いのかな、森林のしの字も出てきてません。その辺、県民に対して説明ができるのかなと思うんですけれども、私がこういうことを何で言っているかっていうと、去年のこの報告書を見ますと、森林環境税を活用して森林の保全とかこういうことを新たに、3期目になるんですかね、新たにやりましょうという中で、また、条例の第1条に県民意識の醸成というものもあるんですけれども、趣旨から考えるともっと森林環境の保全とか林業の振興に直接的に関わる事業に予算を振り向けるべきだと思うんですけれども、その報告書で述べられてることがまだ手がついてないものがあるのに、こういう何かぼやっとしたところで森林のしの字も出てないようなものにこういう使い方しているのかなと。これ、もしかしたら財源を組み替えるとかしないと、このままでは県民に説明ができないと思うんですけど、その見解をお願いいたします。

神志那消防保安室長 消防庁は、水陸両用バギーと搬送用大型車両をセットで無償貸与い

たしております。価格にいたしますと両方合わせて約7千万円でございます。しかし、これは無償貸与でございます。現在消防庁は平成26年のニーズ調査に基づきまして直接市町村と協議の上整備を行っているわけですが、市町村へ水陸両用バギーの活用事例の情報提供後、市町村に希望があれば消防庁へとつなげたいと考えております。

梶原うつくし作戦推進課長 森林環境税の用途についての御質問でございますが、この森林環境税につきましては農林水産部が所管をしております。外部の有識者から成ります大分県の森づくり委員会というところに各部局から上がってまいりました関係事業につきまして御意見をお伺いしながら予算案ということで組立てをさせていただいております。

例えば私どものうつくし作戦推進事業の中では、お手元の資料の21ページの二重丸の二つ目、おおいとうつくし作戦普及啓発活動委託ということで、29年度は9団体に上限30万円で委託事業を予定しております。28年度は同じ事業、10団体に委託をして実施をしております。その中には自然体験を通じた子供たちの環境教育ということで、森林をフィールドとした自然体験を通じた環境教育だとかあるいは植樹ということで、正に先ほど桑原委員からお話ございましたこの森林環境税の目的に沿った事業も中に組み入れておりますので、そういう部分につきましてこの森林環境税を充当させていただいているということでございます。

桑原委員 バギーの方は国のそういった意向もありますので、チャンスがあればということでしっかりと進めていただければと思います。

うつくし作戦の方は、34.7%入っているということなんで、その分だけでもきちっと趣旨に沿った形にさせていただきたいと思っております。それは今後も検証させていただきたいと思っております。

森林環境税は、農林水産部の所管ということなんですけれども、投入された事業一覧、こ

ちらで資料請求させていただいてよろしいですか。

土居副委員長 お諮りしますが、農林水産部に資料の請求がたゞいまして。

皆さん、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

土居副委員長 いいですね。でしたら、また農林水産部に請求をお願いします。

平岩委員 通告に従って2点質問いたします。

最初は、34ページのDVのない社会づくり推進事業費についてです。

デートDV予防それからDV予防の研修が昨年何度ぐらい、何人ぐらい対象に行われ、今年はそれをもってどのぐらいの回数を予定しているのかということ、研修のための講師が何人ぐらいいるのかということをお知らせいただきたいと思ひます。

2点目は、48ページの食の安全・安心推進事業費についてです。

これも昨年、食中毒を発生させて営業停止になった業者がどのぐらいあるのかということ。そして、食の安全のために県民に具体的な情報を県としてどう伝え、そして業者の啓発や指導を今年はどう行っていくつもりなのかということをお知らせいただきたいと思ひます。

後藤県民生活・男女共同参画課長 DVを予防する研修の状況につきましてお答えいたします。

まず、中学生や高校生、大学生を対象としました交際相手からの暴力であるデートDV、それを防止するセミナーにつきましては、28年度は16回開催いたしまして、3,845人が受講いたしました。29年度は22回開催する予定でございます。

また、被害者の初期の対応に関わる医療機関や消防などの職務関係者、また福祉や医療を学んでいる学生などを対象としましたDV防止啓発研修につきましては、28年度は6回開催し245人が受講をいたしました。29年度も同じく6回開催の予定でございます。さらに、学校の養護教諭等を対象にしました

DVの予防教育の手法であるとか適切な対応を学ぶ指導者養成研修につきましては1回開催をしております、14人が受講しております。29年度は、この研修につきましては2回開催予定でございます。

これに加えて、デートDVの予防は大変重要であると考えておひまして、29年度は新たに保護者や若い世代の相談に応じる方々、そういった方々を対象とした研修を、これとは別に10回実施する予定でございます。

それから、研修の講師でございますが、県内外で被害者の支援活動を行っている方々や心理カウンセラーまた大学教授など現在7名の方が講師となっております。来年度、29年度は、先ほど申し上げました指導者養成研修の対象者であるとか回数を増やしまして、この講師の養成を図っていくと考えておひます。

佐伯食品安全・衛生課長 食中毒による営業停止業者数と具体的な情報発信、業者指導に関する御質問にお答えをいたします。

平成28年1月から12月までの食中毒発生件数は、大分市1件を含めて全部で6件発生をしております。うち1件はフグ中毒でございます、これは家庭内でありましたので処分を行っておりませんが、その他の5件、5業者に対しまして2日間から3日間の営業停止処分を行っております。

食の安全・安心に関する情報につきましては、現在、県のホームページのほかフェイスブックや県安全・安心メールによる夏場の食中毒注意報、冬場のノロウイルス食中毒注意報を配信しております。また、一般家庭や小中学校向けの食中毒防止のカレンダーの作成やメディアへの情報発信に努めているところでございます。また、8月の食品衛生月間などでは、各保健所ごとに食品衛生協会と連携し街頭啓発活動を行っております。

事業者に対する啓発、指導につきましては、営業許可更新時の講習会や毎年度策定をしております食品衛生監視指導計画に基づきまして計画的に立入調査や食品検査等を行ってお

ります。

平岩委員 要望になるんですけど、DVについては本当に人権なんだなこれだと思います。それで、やっぱり若いときに学習しておくことが大人になったときに対処できるなとつくづく思いますし、私、ある短大のDVの研修にちょっと参加させていただいたんですけども、学生って自分の興味あるときにはしっかり見るけれど、そうでないところは全然見てないというようなところで、講師が映像の中にきつい部分もあるし、しゃべることがきつかったら出ていってもいいですよって言われたときに一人の学生が下を向いて出て行かれました。だから、うちの中で見たのか自分が経験してるのかなと思ったんですけど、若いときにそういうことを学習していると随分違うなと思いましたので是非力を入れていただきたいし、講師が今7名いらっしゃるということをお聞きしましたので、研修ができる環境を是非広げていただきたいなとつくづく思います。よろしくお願いします。

それから、食の安全については分かりました。ただこれ、うちの親戚の者が1月に大手のスーパーでカキのお弁当を買って食べたら見事にあたったみたいで、子供に食べさせなかったからよかったですけど、夫婦二人は大変な状況になったんです。黙ってちゃいけないだろうと思ってお店の方にお伝えしたら、すぐ店長さんがやってきてというようなことだったんです。でも、そういうのってきつと表に出てないものがたくさんあるんだろうなって思いましたので、やっぱり食の安全については利用者もそして提供する側も気をつけなければいけないなと、つくづく思っておりますので、またお願いします。

それから、1点だけ要望になるんですけど、食育ということが生活環境部ではとても力を入れていらっしゃいます。そして、健康づくりの面でもとても大切なことだと思うんです。これも小さいときからの教育が大事で、学校ではこれが6栄養素の何だということはずっと家庭科の中でも保健体育でも学んでい

るんですけど、大人になるにつれてだんだんそれが希薄になっていくなっていくと思います。私が若いころ、学生で一人暮らしをしている人が毎日ラーメンばかり食べていて、母親が見に行ったときは孤独死していたということがありました。母親は食育をちゃんと教えてなかったということを悔やみまし、ある友人は妻が夏休みの間長くいなかったときに毎日そうめんばかり食べていて栄養失調になって救急車で運ばれたと。極端な例ですけども、そういう食育をしっかり学んでないということになるんだなとも思いました。逆に、好きなものを好きなときに好きなだけ食べていい時代ではないということも、みんな学習していかなければいけないと思いますし、健康であるということも大切に考えていくなれば、食育ということも広く広くみんな考えていくような世論を形成していただきたいと思っております。

土居副委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに御質疑のある方は挙手をお願いします。

吉岡委員 すいません。通告なしで。二つの事業についてお伺いしたいと思います。

一つは、51ページの動物愛護協働推進事業費の中の事業概要の中の上から2段目、猫の不妊去勢支援事業費補助についてでありますけれども、これは市町村が行っているということなので全市町村がまず行っているのか。どれぐらい今まで、継続事業だと思いますので、どれぐらいこれで手術をされたのか。それと、予算は毎年100万円だったのかなということも教えてください。

それと、その二つ下の、今回、猫の適正飼養普及啓発事業に関する経費っていうのがあるんですけど、これは猫を飼えなくなった人のための講習なんですかね。そこら辺具体的なことを教えていただきたいと思っております。

もう一つは、57ページの大気環境監視推進事業費、これ予算が去年は3,765万4千円で、今年は413万4千円と3千万円以

上の減になっているんですけど、これはPM2.5に関する監視施設がもう施設費用は要らなくなったと理解していいんでしょうか。

以上、2点よろしくをお願いします。

佐伯食品安全・衛生課長 動物愛護協働推進事業費についてお答えいたします。

まず、猫の不妊去勢支援の助成でございますが、この事業は平成27年度から開始いたしました。予算額については、当初27年度は50万円ございましたけども、28年度から100万円に増額をしております。

それから、実績につきましては、残念ながら今のところ市町村別で見ますと別府市だけしか取組がなされておられません。別府市はかなり、満額使い切っているわけでございますが、なかなかほかの市町村の取組が遅れているというのが現状でございます。ほかの市町村も非常に野良猫の問題で非常に困っているところが多いのが現状でございますので、こういった市町村に引き続きこの補助金の活用を呼びかけていきたいと考えております。

それから、猫の適正飼養普及啓発事業につきましては、実は猫の引取り処分数が非常に多いわけです。平成27年度実績で2,322頭の子猫が引取りされて処分されているわけでございます。この中の約7割がまだ生まれたばかりの子猫でございます。この生まれたばかりの子猫対策をどうするかということが一番の課題になっているわけでございます。この事業につきましては猫を飼っている方、飼っていない方にかかわらず、今後飼う、猫ブームということもございましてこれから猫を飼いたいという方もかなりおられるようでございますので、猫の飼い主それから飼っていない方も対象に講習会を開催したいと考えてございまして、まず来年度につきましては3保健所を対象に三つのブロックを対象に適正飼養の講習会を開催したいと考えております。猫の飼い方の専門家、しつけの仕方だとか猫の終生飼養の専門家、そういった方たちをお招きして三つのブロックで開催をしたいと考えてございまして、またこれも3ブロックで3

年間やっていきたいと考えている事業でございます。

中西環境保全課長 大気環境監視推進事業費の減額でございますが、大半が県内に10か所ほど自動測定機を設置して、そのデータをリアルタイムで本庁、県庁であるとか衛生環境研究センターにデータを送るシステムがあります。そのシステムが老朽化して今年度に更新をしております。先ほどPM2.5とおっしゃいましたけど、そういう測定機器等は10か所全てで整備をしております。そういうデータをリアルタイムに確認して注意報を出したりとか注意喚起を行ったりするためのシステムの費用が今年度あって、来年度はその費用が要らなくなったということで減っております。

吉岡委員 動物の方は、今猫ブームでもありますので、この機会に殺処分ゼロとまでは行かなくてもどうしても猫がかなり処分される率が高いので、これはしっかり普及啓発をしていろんな市町村で取り組めるように要望しておきたいと思っております。

それで、ごめんなさい。もう一つ。大気環境についても1回説明してもらっていいですか。

中西環境保全課長 県内に10か所自動測定機を各地に置いております。そこで大気汚染物質、PM2.5であるとか二酸化硫黄とかそういう物質を自動で測定をしております。そのデータをその現場に行っても見なくてもデータが本庁に送信されてきて、そのデータを見ながら注意喚起をしたりオキシダントの注意報を出したりするというシステムを従前から持っております。それが古くなっていたので今年度、新しい機械、システムを作り上げたということです。そのデータは、県庁のホームページでも今まで数字がこう羅列した見づらいものでしたけど、今は地図上のこの地点は今オキシダントがどのぐらいですよとか、県民の方に見やすいようなシステムになっております。

吉岡委員 確認ですが、28年度中にそれが

できたので、今回の29年度はその費用が要らなくなったから3千万円以上不要になったという、こういう理解でよろしいでしょうか。（「はい」と言う者あり。）

河野委員 2点についてお伺いをさせていただきたいんですが、まず1点目、72ページの地震・津波対策加速化支援事業費。

これにつきましては、要するに市町村が実施主体、ここに対して助成をするということなんですけれども、これについては加速化がありますので、例えば災害発生の切迫度に応じて市町村、沿岸部とか内陸部とかそういった傾斜配分を考えられるのか、あくまでも市町村からの手挙げでそういった要望に応じてやられるのかという点をお聞きしたいと思います。

それから、2点目、73ページの大分県災害被災者住宅再建支援事業費でございますけれども、これは熊本地震の際に直下型ということもあって住宅再建に非常に困難が生じた。というのは、地盤の影響、沈下したりあるいは傾いたりということで、国の支援事業の判定基準については過去、東日本大震災のときの地盤の流動化の部分を用いて支援対象の判定基準にはするというのはあったんですけど、実際の支援の対象となっていなかったということについて、実際に熊本市等でこれがもとで住宅再建が進まないという非常に重要な行政課題がありました。

それに基づいて9か月後ですけども、今新しい制度として地盤の部分だけ支援対象とするということを熊本市では始められたということがありまして、そういった意味でこの一番上の災害被災者住宅再建支援費の補助、これについて例えば市町村が具体の災害状況に応じて、これが住宅再建の大きなあい路になっているという部分について自前の、自主的な判断で支援を行う場合に、県はこれを補助できるのかどうか1点お伺いしたいと。

それから、実際の被災判定あるいはそういったり災証明を出すことについて、地盤の部分というものが非常に大きな、実際には由布

市等もそういうのがあったわけでありましてけれども、そういった地域の中の生活再建に隘路となっている部分について、熊本等の実際の事例というものを、先ほどおっしゃいました認定研修等の中で行政判断があってそういった部分をやる。

実際に今9か月以上がたってようやく判定が始まるというようなことでは非常に困るといふ地域の声が、実際に熊本では上がったということでもありますので、そういった部分について大分県内でこういった認定研修等の際に、事例として熊本地震の検証事例という形で、ある意味実際の被害というのは国が想定してるようなものだけにとどまらないということの事例として、是非取り入れていただきたいと。

これは要望なんですけれども、その辺についてお考えをお聞かせください。

田邊防災対策室長 1点についてお答えいたします。

加速化の補助金の傾斜配分をするのかどうかという点でございますが、基本的には各市町村に働きかけを行いまして要望に応じて出していきたいと考えております。予算の説明にもございましたとおり、今年度まで3か年で津波の避難路あるいは避難場所について一定の整備を行ってきたところでございますが、今回の熊本地震を踏まえまして、なかなかやはり初動の中で自主防災組織の活動の活性化というか、自主防災組織が負うところ、担うところというのが非常に重要だということが改めて我々も認識したところでございます。そういった意味で、これまで市町村が支援していた自主防災活動の活性化に対する助成について県も一緒に支援を行って、よりその部分での活動の活性化を図ってまいりたい、これは沿岸部ももちろんそうでございますが、内陸部も含めてそういった活動を進めてまいりたいと考えております。

法華津防災危機管理課長 それでは、住宅再建支援制度についてお答えをいたします。

先ほど委員から御指摘のありました地盤の

沈下等の問題についてであります。本県の制度は基本的に国の被災者生活再建支援制度を補完するものとし、例えば国は一定の戸数要件でありますとかそういうのを設けておりますけれども、本県は1戸から対象としております。更に国は大規模半壊以上を対象としておりますけれども、本県は半壊以上を対象とするなど、既に他県に比して有利な制度となっております。

委員の御指摘のあった点につきましては、今後、他県の状況等につきましても研究をしていきたいと考えております。

それと、先ほど御要望いただきました内容につきましては、来年度の研修にも是非反映をさせたいと考えております。

三浦委員 24ページ、おおいたジオパーク推進事業費です。

毎年、この2千万円でジオパークの推進をしています。これまでの取組と再認定、秋田県の八峰町白神ジオパークに私も行って調査してきました。再認定は非常にハードルが高いと伺っております。再認定の見通しをお聞かせください。

もう1点、39ページ、青少年の自立支援の関係なんですけれども、公的支援のない高校中退者に対する支援ということで、初めて出てきたものだと思います。かなり深刻な問題なんだと思っております。高校中退者の数とその後の支援の見通し、この2点伺います。

山崎自然保護推進室長 ジオパークの再認定審査に関する見通しということで御質問いただきました。

御存じのとおりジオパーク、平成25年9月に豊後大野地域、それと姫島地域が日本ジオパークということで認定されまして、4年後の今年の9月から秋にかけて再認定審査が行われる予定でございます。

その再認定審査のポイントなんですけれども、やはり最初の認定を受けたときに受けた指摘や課題、これをどうクリアしているかということ、それとこれまでの認定後の事業活動というものが質の高いものか、また量的に十分

なものかということ、それとあと運営組織とか体制がしっかりしてるかと、そういうことを総合的に判断してこれを認定するのかと。

また、前回あるジオパークで出たのが、イエローと。イエローというのは、2年間は猶予を与えるけれども、こういうことを課題があるのでこれをちゃんと解決しなさいと。それまでに解決しないとレッドにする、要は落とすという、そういうこともあります。

これまで豊後大野と姫島村に関しまして、両地域の推進協議会を作り、あと県も一体となって応援しまして、認定時に指摘のあった拠点施設がないとか、専門員を置けとかそういった指摘をされておりました。それとか情報発信のパンフレットとか案内板とかその指摘をされておりましたので、大体その辺については今のところクリアしてる状況です。

今後とも両市村と連携しながら再認定に向けてしっかり取り組んでいきたいと思っております。
徳野私学振興・青少年課長 青少年自立支援対策事業についてお答えいたします。

委員からも質問にございましたように、やはり不登校、中退というのは大分県内でも非常に深刻な問題と捉えております。特に小中の間は義務教育で卒業できますが、高校に至って今現在不登校者が昨年の調査で681人、そのうち高校中退に至る生徒が536人ということで、かなり全国的にも今高いペースで推移しております。

高校在学者に関しましては教育委員会あるいは市町村の教育委員会等で支援もございまして、そういったもう社会とつながりがないということで高校中退者に対して具体的には学習支援を今考えておまして、民間の事業者と協力しまして高校を中退された方に関しまして再び例えば通信制といった高校に戻る、あるいは大学入学の資格を取る、それから就職の道に進む、こういった具体的な支援ができないか、そういった調査も含めた事業を考えております。

小嶋委員 1点だけ伺わせてください。

ページは21ページの未来の環境を守る人

づくり事業費で、二重丸の三つ目に地域環境保全基金積立金というのが計上されております。323万円なんですけど、これは去年の寄附金を歳入見てみますと400万円から少し減っていますが、この積立金がこの事業名のところに立てられているのがちょっと違和感があるんですけど、それはともかくとして、後ほど伺いできればと思いますが、財源で繰入金がありますが、繰入金はこの地球環境保全基金からの繰入金なのかどうかということの確認を1個させていただきたいと思っております。

それから、この事業と直接関係ないのかもかもしれませんが、聞きたいのは、レジ袋の無料配布中止に伴って全県的な動きといたしますか、これが広がってきているのかどうかということです。それから、これに取り組む事業者が拡大をしているかどうかについてお聞かせいただきたいと思っております。

梶原うつくし作戦推進課長 未来の環境を守る人づくり事業費の地域環境保全基金の積立金ということでございますが、これはこの資料でございますように、今、小嶋委員から御質問のありましたレジ袋の無料配布の中止に伴いましてこの取組の協定に参画していただいております主に食品スーパーの事業者様からレジ袋の有料で配布したときの原料費などを除いた分を県の方に寄附をしていただいております。この29年度の見込額が323万円ということでここに計上させていただいております。

それから、レジ袋の取組でございますが、平成21年度から協定を締結いたしまして取組を進めております。今年の2月末現在でこの協定に参加をいただいております事業者さんの数は32業者、それからクリーニング組合がございまして1組合で合計337店舗ということです。スタート当初から比べまして百数十店舗、店舗の数は増えてきております。

しかしながら、やはり先ほど申しましたように食品スーパーさんが中心ということで、やはりホームセンターだとかドラッグストア

がこの取組になかなか御理解をいただけないということで、私どもとしても少し苦慮いたしております。

新年度の取組といたしましては、コンビニエンスストアにエコバッグを広報グッズとして配布し、10月を強化月間と定めてこうした取組を広げていこうということで新年度予算をお願いしておりますので、よろしくお願いたします。

土居副委員長 繰入金がどのようなものか。

梶原うつくし作戦推進課長 財源の内訳といたしましては、地域環境保全基金が541万6千円、それから産業廃棄物税の繰入れが458万1千円、それから先ほど議論いただきました森林環境税が425万6千円、残りが一般財源ということで323万円ということでございます。

小嶋委員 今、最後に言われた一般財源の323万円というのは、この記述の中には入っていないですね。1,425万3千円の内訳は大体そういう金額になるのかなと思いましたが、323万円は一般財源でなく寄附金を積み立てにしたということの理解でよろしいんだろうと思うんですけど、問題である繰入金の中身がわかりましたので、それはそれとして結構だと思います。

さっき申しましたように、昨年400万円から77万円ぐらい減っているのは、これはそういう運動を推進をされたから減ったと理解をしていいか、確認だけさせていただきます。

梶原うつくし作戦推進課長 申し訳ございません。先ほどの一般財源は寄附金ということで訂正をお願いします。

それから、寄附金の額が減っているということにつきましては、やはり一つは運動が進んできているということ、もう一つはレジ袋を有料で販売するときの価格が協定で決められているんですが、原材料費等が高騰をしております、その差額が減っているということでこの寄附の額も減ってきているという二つ理由でございます。

尾島委員 74ページをお願いしたいと思

ます。2点お伺いします。

1点目は、県央飛行場機能強化事業費です。先ほど説明がありましたが、災害時に最大同時に何機受け入れることを考えているのかです。それから、整備される面積あるいは想定される事業費、こういったものが分かりましたらお願いをしたいと思います。

それから、その下の防災ヘリコプター運航管理事業費についてです。

防災ヘリとよかぜについては、今年度14億円ほどかけて機体の更新あるいは装備品の更新をされたと思うんですが、この機体の入れ替えは終わったんでしょうか。まず、1点です。

それから、御案内のように先ごろ長野県で防災ヘリが山腹に墜落して9人全員の乗務された方々がお亡くなりになるという大変痛ましい事故が発生したわけですが、原因としては今まだ結果が報告されておりませんので気象の変化とかあるいは機体の異常、そして操縦ミス、こういったことが考えられると思うんですが、この件に関連して幾つかの点を質問したいと思います。

まず、防災ヘリの定員です。何名乗ってどういった職種の方が乗られてるのか。操縦士とか整備士とか救助される消防士の方、こういった方の構成を教えてください。

それから、災害ともなれば、昼夜兼行あるいは長時間出動というのが考えられると思うんです。そういった場合にいわゆるリザーブ要員といいますか交代要員の確保についてはどうなってるのかということをお伺いしたいと思います。

それから、機体の日常点検、当然やられると思うんですが、この日常点検の実施状況、そしてまたヘリには機上整備士の方が乗務をされてるということをお伺いするんですが、この人の役割といいますかそういったものをお伺いしたいと思います。

それから、異常気象に対する判断です。救助要請があってヘリを出動させるのかさせないのか、あるいは現場に急行して例えば海で

あるとか山に行って気象の状況が非常に危ないということで救助するのもしないのか、こういった判断が非常に難しいと思うんですけど、そういった判断はどういうふうな機能のもとにやられているのかお伺いしたいと思います。

それから、最後になりますが、今回の事故で防災ヘリが長期間使えない状況が長野県ではできたわけですが、いわゆる法定点検なんかで一時的な使用ができないというのは、これは想定されてると思うんですけど、今回みたいに事故でもう長期間活動ができないといったときの代替機能、これについてはどんなふうに見て検討されてるのかをお伺いしたいと思います。

少し長くなりました。

土居副委員長 簡潔にお願いします。

神志那消防保安室長 まず、何機、今回のような大規模災害のときに県央空港に他県からの機材が入るかでございますが、これにつきましては県防災ヘリのヘリベースとして位置づけておりますので、緊急消防援助隊の航空小隊から10機、そして出動準備航空小隊から12機ということと、当県機が1機あって23機になるんですが、1機は県庁のヘリポートに行きますので、22機でございます。

続きまして、その整備に係る事業費でございますけれども、今のところ正確なところも把握はいたしてないところでございます。29年度に基本設計をいたしますので、そこで大体事業規模がわかろうかと認識をいたしております。

続きまして、機体の入れ替えについてでございますが、これにつきましては今月中に引渡しを受ける予定でございます。今後、隊員の安全運航のための慣熟訓練を6か月間ほどいたしまして、10月頃には本格的な運用を開始したいと考えております。その後、旧機につきましては一般競争入札で売却をしたいと考えております。

続きまして、機体の定員でございますが、11席でございます。職種でございますけど

も、防災航空隊自体は隊長1名、副隊長3名、そして隊員4名、そして操縦士が1名、整備士が1名、そして運航管理が常駐で1名ということになっております。そしてあと、組織といたしまして総括管理者が防災局長、そして運航管理責任者が消防保安室長、そして防災航空管理者が防災航空管理監と、それと運航指揮者が防災航空隊長でありまして、通常の緊急運航体制でございますが、隊員5名が基地に常駐待機いたしております、救助の際は4名、そして火災防御、救急の際は2名が搭乗いたしまして1名は基地で通信を担当することになります。

現在の隊員8名と、あと先ほど申し上げました操縦と整備につきましては九州航空に委託いたしております、操縦士2名と、その中で交代要員を確保いたしております。そして、防災航空隊の隊員の方につきましては、この中の8名の中で先ほど申し上げたような救助そして救急の際の対応人員以外は休んで次の交代に備えるというような形を取らせていただいております。

機体の日常点検につきましては、毎日8時半のブリーフィング前に事前に整備士の方で確認をいたしておりますし、防災航空隊の隊員におきましても各自装備品を点検をいたしているところでございます。

それと、異常気象の判断は、九州航空で気象情報の把握をいたしておりますので、それを活用して判断材料といたしております。

機体が長期間使えない場合、例えば耐空検査に入っている場合等が想定されますが、その場合におきましては4県、熊本県、宮崎県、鹿児島県の4県で相互応援協定を締結いたしております、その中で要請をかけるということにいたしております。

機上整備士の役割につきましては、機内で何らかのエラー音とかありましたら緊急に降りられるときには降りて、整備で確実な安全運航に努めるようチェックをすることといたしております。

土居副委員長 よろしいですか。

ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居副委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもって生活環境部関係予算に対する質疑を終わります。

暫時休憩します。

午前11時59分 休憩

----->...<-----

午後 1時 再開

嶋委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより企画振興部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭にお願いします。

----->...<-----

企画振興部関係

嶋委員長 それでは、企画振興部関係予算について執行部の説明を求めます。

廣瀬企画振興部長 企画振興部の当初予算案につきまして、お手元の平成29年度企画振興部予算概要によりまして御説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

予算のポイントにつきましては、10の政策を柱として取り組むこととしております。まず、安心の分野です。

1 地域社会の再構築では、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の思いをかなえるため、集落機能を広域で補い合うネットワークコミュニティの更なる構築を進めます。

2 移住・定住の促進では、本県への移住者をより一層増加させるため、対象者の掘り起こしからターゲットごとの情報発信、住宅支援などの移住促進、さらに定住後の支援まで一貫した取組を市町村と連携しながらきめ細かく行います。

続いて、活力の分野です。

3 人を呼び込み地域が輝くツーリズムの推進では、熊本地震後の観光客の回復を確かなものにするとともに、更なる誘客を図り、国民文化祭やラグビーワールドカップ2019などを契機として国の内外から観光客を呼び

込むため、情報発信や地域の観光素材磨き、受入れ態勢の整備を進めます。

4 海外戦略の推進では、アジア諸国に軸足を置きつつ欧米等も見据えた取組を推進するとともに、留学生、留学生OBの県内就職や起業への支援を強化いたします。

5 大分県ブランド力の向上では、海外への情報発信も含めておんせん県おおいたの更なるブランド力の向上を図るとともに、地方創生を後押しする広報などを強化いたします。

右上に移りまして、6 活力みなぎる地域づくりの推進では、地域資源を活用した仕事の場づくりや新たな地域の活力を生み出す取組、空き家や廃校を有効活用した魅力的な地域づくりなどへのきめ細やかな支援を引き続き行います。

次に、発展の分野です。

7 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造では、県内大学等と連携して大学等が持つ研究開発機能や学生の活力などを地域活性化に生かします。また、県立芸術文化短期大学の魅力ある大学づくりに向けた施設整備に引き続き力を入れます。

8 芸術文化による創造県おおいたの推進では、平成30年に開催する国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭に向けた準備に万全を期します。

9 スポーツの振興では、ラグビーワールドカップ2019の開催に向けて会場整備や観光、おもてなしなどの開催準備を本格化いたします。また、東京オリンピック・パラリンピック等国際スポーツ大会参加チームの事前キャンプ誘致や新たにスポーツの成長産業化にも取り組みます。

最後に、10の「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実等では、九州の東の玄関口としての拠点化戦略に基づき、多くの人、物が本県を介して九州内外を行き来するための拠点づくりに取り組みます。また、東九州新幹線の整備計画路線格上げに向けた取組も進めてまいります。

2 ページにつきましては、今御説明いたし

ました各政策、事業につきまして県政推進指針に基づく事業体系を記載しておりますので、御覧いただければと思います。

続きまして、3 ページをお開きください。

平成29年度の企画振興部予算案についてでございます。

(1) 一般会計の左側、企画振興部①の計の欄に記載しておりますように、当部の29年度当初予算額の総額は71億2,877万9千円でございます。その行の右端の前年度対比の欄でございますけれども、28年度当初予算額と比べて13億1,302万9千円の増、率にして22.6%の増となっております。これは、県立芸術文化短期大学の施設整備約3.5億円増や国民文化祭の開催準備約1.9億円の増、さらにラグビーワールドカップ2019の開催準備約4.5億円の増などによるものでございます。

それでは、今回の予算に係る主な事業につきまして個別に説明申し上げます。

まず、11 ページをお願いいたします。

事業名欄の一番上、ふるさと大分UIJターン推進事業費1億1,767万1千円でございます。

この事業は、本県の人口減少に歯止めをかけるため、市町村と一体となった移住・定住支援を実施するものです。特に来年度は、本県からの若者、女性の転出が多い福岡県方面からのUターン対策に力を入れます。具体的には、移住希望者の掘り起こしとして、移住コンシェルジュや移住サポーターを引き続き配置するとともに、大規模移住相談会であるおおいた暮らしフェアを東京に加え、新たに福岡で開催いたします。

情報発信としては、子育て層などターゲット別に効果的なPRを強化いたします。若者世代にはパワーブロガーによる移住体験等の情報発信、子育て世代やアクティブシニアにはそれぞれの専門誌に記事広告を掲載いたします。

移住促進としては、移住相談会などを毎月、東京、大阪、福岡で開催するほか、おおいた

暮らし体験ツアーなどを実施いたします。

続いて、12ページをお願いいたします。

地方創生ふるさと納税活用人材育成事業費1,392万6千円でございます。

この事業は、県内のデザイン関係などクリエイティブ分野に就職する学生の奨学金返還を支援するため、ふるさと納税で個人や企業から頂いた寄附金をふるさとおおいた応援基金に積み立てるものです。

なお、実際の奨学金の返還支援は30年度から開始する予定であります。

続いて、15ページをお願いいたします。

事業名欄、上から2番目、公立大学法人県立芸術文化短期大学整備事業費5億5,339万8千円でございます。

この事業は、大学施設の老朽化や狭あい化に対応するとともに、教育機能の充実した魅力あるキャンパスとして整備するものです。今年度着手しました芸術デザイン棟の増築、改修に続きまして、来年度は新たに音楽ホール棟や図書館の新設、シンボルロードの整備を行うこととしております。これらの主要施設は、30年度までに完成することとしております。

続いて、20ページをお願いいたします。

事業名欄の一番下、おおいた留学生ビジネスセンター運営事業費2,139万9千円でございます。

この事業は、人口当たりの留学生数が日本一という本県の強みを生かし、留学生や留学生OBなどの県内起業と就職を支援するため、昨年10月、別府市に開設しましたおおいた留学生ビジネスセンターの運営を本格化するものでございます。

具体的には、起業支援では、専門家による定期的な起業相談や先輩起業家との交流会を実施いたします。就職支援では、県内企業の見学会や企業との交流会、各種セミナーの開催などを行います。このほか行政書士による在留資格、ビザ取得のための相談会なども開催することとしております。

続いて、27ページをお願いいたします。

事業名欄の一番上、おおいた魅力アップ情報発信事業費8,297万9千円でございます。

この事業は、本県の魅力、本県のブランド力向上を図るものであります。おんせん県CM第4弾「ゆけ、シンフロ部！」は、インターネット上で大きな反響を呼び、全国的な賞を受賞するなど注目されるとともに、これまでの首都圏でのパブリシティ活動によりテレビ番組で大分がこれまで以上に上げられるようになりました。さらに、ブランド総合研究所の調査による都道府県別魅力度ランキングでは、前年の32位から過去最高の15位と大きく順位を上げたところです。29年度は、国民文化祭やラグビーワールドカップ2019の本県開催を直前に控え、国内外への積極的な情報発信に取り組みます。

続いて、39ページをお願いいたします。

事業名欄の一番上、国民文化祭開催準備事業費2億1,969万4千円でございます。

この事業は、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭を来年に控え、開催行事の準備を進めるとともに、イベント等による機運の醸成や受入れ態勢の準備などに取り組むものであります。

具体的には、開幕、閉幕行事などの準備を着実に進めるとともに、県内を五つのブロックに分け、それぞれ地域テーマを設定して実施する市町村実行委員会事業への支援や大会に参加する芸術文化団体の取組に対して助成等を行います。また、500日前イベントや1年前イベントを開催するほか、統一イメージによる戦略的な広報を県内外で展開し、機運の醸成を図ります。さらには、県外から出演者を始め多くの来場者が予想されることから、ボランティアの募集、着地型ツアーの企画など受入れ態勢を整備いたします。

続いて、41ページをお開きください。

事業名欄の一番下、ラグビーワールドカップ開催準備事業費5億9,805万1千円でございます。

この事業は、ラグビーワールドカップ20

19大分開催に向け、これまで取り組んできた機運醸成や競技普及に加え、会場の整備、観光、おもてなし、広報、イベント、交通輸送対策などに官民一体となって本格的に準備を進めるものであります。

具体的には、会場整備では、試合会場となる大分銀行ドームの仮設照明設備の設計のほか、ゴールポスト等の整備を行います。観光、おもてなしでは、九州内の開催県である福岡、熊本両県と連携した情報発信や誘客に取り組みます。また、広く県民や留学生などを対象に試合会場や県内各地でおもてなしを行います。ボランティア募集に向けて準備を行います。広報、イベントでは、大会2年前イベントや本年秋に予定されている試合日程発表に合わせたシティードレッシングに取り組みます。さらに、交通輸送対策では、交通輸送基本計画を策定いたします。

なお、この事業には、ラグビーワールドカップ2019の開催経費に活用するため、開催自治体に配分される協賛宝くじの収益金約3億7千万円が含まれており、この収益金は全額を日本組織委員会に拠出することとしております。

続いて、46ページをお願いいたします。

事業名欄の下から2番目、移住者居住支援事業費8,388万7千円でございます。

この事業は、本県への移住を促進するため、移住者の居住支援とお試し居住施設の整備を引き続き市町村と連携して実施するものです。29年度からは、助成対象として空き家等を活用した店舗等の開設に要する費用を新たに加えることとしています。

48ページをお願いいたします。

国内誘客総合対策事業費9,830万9千円でございます。

熊本地震により落ち込んだ本県の国内宿泊者数は、誘客キャンペーンや九州ふっこう割など各種施策の効果もあってV字回復し、ふっこう割終了後の1月についても対前年同月比97.7%とほぼ昨年並みまでに回復しているところです。来年度は、国民文化祭、全

国障害者芸術・文化祭を翌年に控え、国内旅行者の完全復興プラスアルファを図るため、おんせん県おおいたデスティネーションキャンペーンで培われた観光関係者等とのネットワークを生かして関東、関西などエリアごとにより効果的、戦略的な誘客プロモーションや情報発信を展開いたします。

具体的には、九州及び中四国エリアでは、JR九州と連携した大分、熊本キャンペーンを実施するほか、山口県など近隣県との連携による旅行商品の造成や誘客を行います。大阪を中心とした関西、中部エリアでは、新幹線を活用した団体旅行の誘致に力を入れます。さらに、首都圏を中心とした東日本エリアでは、旅行会社と連携した航空機利用者向けの商品造成や坐来大分を活用したメディア向けのPR会を開催することとしております。

続きまして、49ページをお願いいたします。

六郷満山開山1300年記念観光推進事業費2,620万2千円でございます。

この事業は、六郷満山開山1300年祭に合わせて市町村等と連携し情報発信や誘客対策に取り組み、観光客の増加を図るものであります。

具体的には、関心の高いと思われるアクティブシニアや外国人向けの観光ルートづくりや二次交通の実証実験などを行います。また、JRグループと連携し全国の主要駅にポスターを掲示するほか、九州国立博物館において六郷満山展を開催することとしております。

続きまして、56ページをお願いいたします。

インバウンド推進事業費1億140万5千円でございます。

この事業は、国民文化祭やラグビーワールドカップ2019の開催を見据え、アジアに軸足を置きつつ欧米向けの情報発信や誘客対策に取り組むものであります。

具体的には、アジア向けには、韓国、台湾、中国、香港などの重点エリアごとに旅行ニーズに応じた情報発信や誘客を行います。欧米

向けには、旅行ガイドブックとして人気の高いミシュラン・グリーンガイドのウェブ版や旅行予約サイトによる情報発信を行います。さらに、ゴールデンルート上の東京都や京都府、ラグビーワールドカップ2019の九州開催県であります福岡、熊本両県と連携して誘客に取り組みます。

最後に、63ページをお願いいたします。

事業名欄の一番上、九州の東の玄関口としての拠点化推進事業費6,328万3千円でございます。

この事業は、今年度策定する九州の東の玄関口としての拠点化戦略を実行するため、拠点施設の利便性向上や飛行機、フェリー、バスなど県内各地と県外とを結ぶ交通ネットワークの充実に取り組むものであります。

具体的には、フェリー航路の利用促進のため、フェリー事業者や就航先地域と連携したPR活動に取り組むとともに、別府港フェリーターミナルの再編に向けた準備を進めます。また、国内航空路線の利用促進として、LCCのジェットスター・ジャパン就航先の近隣県であります熊本県や愛媛県と連携したPR活動などを行います。さらに、大分空港へのアクセスについては、豊肥地域からの公共交通によるアクセスの実証実験を行いたいと考えております。

以上が企画振興部の平成29年度当初予算案に係る主な事業でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

嶋委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が7名おります。時間も限られておりますので、円滑な進行に御協力願います。

それでは、順次指名してまいります。

守永委員 一つ通告をしているのと、もう1点だけ通告外でお願いしたいと思います。

まず、一つが予算概要の64ページ、鉄道駅バリアフリー化推進事業費についてなんですけども、高齢者や障がいのある方々へのバリアフリーを実現する事業として計上されているわけですが、この事業はJR九州に対する助成となっています。駅構内に入っていく際の部分、車椅子用のタクシーの乗車下車のスペースなど周辺環境整備についても行われるようになるのか、また計画段階で利用者の声を反映できているのかお伺いしたいと思います。

もう1点が、41ページにラグビーワールドカップの開催準備事業費があるんですが、実は土木建築部の中にも県営都市公園施設整備事業費でワールドカップに向けて芝生の張り替えが予算計上されています。トリニータの試合等の絡みもあるんですけども、そういった事業がトリニータの試合予定と調整がうまくいっているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

土田交通政策課長 二つ御質問を頂戴いたしました。

一つ目につきまして、本事業の対象となりますのは、いわゆる鉄道駅におけるバリアフリー化に係るものでございまして、委員おっしゃいました駅前広場などの周辺地域に係る整備は対象としていないということでございます。ただ、一方で障がい者などの皆様の移動の連続性を考えますと、駅と駅前広場などの周辺地域を一体的に捉える必要があるとは考えておまして、JR九州であるとか、あとは駅前広場の土地を多く所有してると考えられる市町と連携した上でその駅と駅前広場との連続性に留意することも重要であると考えてございます。

二つ目の利用者の声の反映でございますけれども、駅におけるバリアフリー化の際には当然障がい者といったような利用者の皆様の声を聞いて、移動する際に発生するニーズを踏まえて整備をすることが重要だと思っておりますので、JR九州に対しましては障がい者団体などの皆様と協議の場を通じまして

しっかりとそういった声を聞くように要請をしたいというふうに考えてございます。

中村国際スポーツ誘致・推進室長 ラグビーワールドカップの準備に係る施設整備について回答させていただきたいと思っております。

ラグビーワールドカップの施設整備に関しましては、トリニータのホームゲームとホームゲームの間の期間ですとか、あるいはシーズンオフに行うこととしておりまして、その日程に影響がないようにしております。

守永委員 バリアフリーについては、是非事業が高評価につながるように取組、調整をお願いしたいと思っております。

あと、ホームゲームに差し支えないように調整をしながらということ、ただ芝生については土木でも通告をして質問しようと思っているんですけども、差し障りがないかどうか気になってますんで、その辺も是非意識して双方が円滑に進むようによろしくお願ひしたいと思っております。

以上、要望ということでお願いします。

堤委員 今回のバリアフリーの駅の関係なんですけれども、今回鶴崎駅と大在駅のエレベーター等の設置の補助というふうに聞いております。平成32年度までにはそのほかのバリアフリーとして別府大学駅や高城駅等の協議を進めると聞いているんですけども、乗降客3千名未満の駅についての今後の検討はどうか。バリアフリーについては、エレベーターの設置、先ほど障がい者の方々のニーズを聞いて協議を進めていくというお話が出ましたけども、エレベーター以外にどういうところでバリアフリーを検討されているのかという点が一つ。

もう一つは、65ページの東九州新幹線推進事業費、陸上・海上交通体系対策費、太平洋新国土軸構想推進事業費、これ機運醸成のシンポなどの開催をする予定となっておりますけれども、質疑でも質問したんですけども、具体的な課題についてはどのようにこのシンポの中で県民の皆さんにお知らせをしていくのか。また、日豊本線の高速化や複線化

の進捗、豊予海峡ルート推進協議会の来年度の取組はどうなるのかという点をお伺いたします。

土田交通政策課長 幾つか御質問を頂戴いたしました。

まず、鉄道駅のバリアフリー化につきましては、1日当たりの平均的な利用者3千人未満の駅については、国の基本方針におきまして高齢者、障がい者などの利用の実態を踏まえて可能な限り実施するとされてございます。ですので、まずは3千人以上の利用者を有してまだバリアフリー化を実施していない4駅、鶴崎、大在、高城、別府大学駅のバリアフリー化をした上で、3千人未満の駅につきましては今後の検討課題としてJR九州あるいは国、地元市町と協議を進めていきたいと考えてございます。

整備する施設につきましては、エレベーター、スロープといった段差の解消に加えまして、点状ブロックといったような転落防止のための設備でありますとか、障がい者対応型トイレなどについても地域の要請の下、駅の構造の制約状況を踏まえて可能な限り整備を行うと国の基本方針でされているところでございます。このため、事業の対象となる4駅につきましては、それぞれの駅の状況を踏まえてエレベーター以外の整備も行うこととしてございます。例えば来年度設計を行う予定の鶴崎駅におきましては、エレベーターのほかに駅構内に入るためのスロープを新しく作ったり、あるいは多目的トイレについても整備をする予定でございます。

また、もう一つ質問を頂戴しました東九州新幹線等々についての御質問でございます。

まず、東九州新幹線の課題について今後どのようにしていくかということにつきましては、今後、機運醸成の過程でシンポジウムのほかに説明会なども順次行ってまいりたいと思っておりますけれども、その際には別途説明のための資料を準備する予定でおります。その資料の中にはせんだっての一般質問で出たような並行在来線の課題に加えまして、ス

トロー現象といったような課題についてもしっかりと記載させていただいて丁寧に説明をしていきたいというふうに思っております。

また、日豊本線の高速化、複線化につきましては、毎年度、高速複線化の期成同盟会がございすけれども、この同盟会として沿線市町とともに国あるいはJR九州に対して要望活動を行っているところでございます。

また最後、新国土軸の事業費につきましては、来年度事業についてのお問い合わせでございました。こちらについては、現在の事務局である愛媛県と連携いたしまして国への要望活動、さらにはこの協議会として豊予海峡間の交流を促進する事業に対して助成を行っておりまして、その活動を継続的に来年度も実施する予定としてございます。

堤委員 バリアフリーの関係については、是非その3千名、とりあえずは32年度までその四つの駅をやっていただきたいと。そのときに、結局視覚障がいの方々、今非常に都会の方では問題になっておるんだけど、そういう柵と言うんですか、そういうものについての検討はされたのかなというふうに思います。それをちょっと聞かせてください。

その32年度以降、具体的に県としても協議会か何かあって32年度以降についても継続して3千名未満のやつも検討していくという認識でいいのかということをお聞かせください。

それと、豊予海峡ルートの関係なんですけれども、国への要望というのは毎回毎回しているんですけども、結局なかなか国とすれば具体的な動きがないわけですよ。そういった点で国への要望に対して国のその回答というか、具体的にどういうふうな動きがあるかというのがあればそれを再度教えてください。

土田交通政策課長 お答え申し上げます。

まず、転落防止柵につきましては、こちらも国の基本方針の中では、利用者の実態であるとかあるいは駅の構造の制約を踏まえて可能な限り整備するメニューに入っております。このため、今後整備する4駅については、

先ほど申し上げたように利用者の障がい者団体の方との協議の場を通じて実際のニーズを酌み上げて、必要であれば設置をするようにJR九州にも求めていきたいと考えてございます。

また、その32年度までに全て4駅終わったその後の話がございました。それについては、まだJR九州と具体的に相談はできていない状況でございます。協議会などの場を使ってどうするかというのもまだ未定でございますけれども、いずれにしてもまず4駅を仕上げた上で、3千人未満の駅については地元の市町あるいはその障がい者団体等の利用者の皆様の声を聞きながら検討していきたいというふうに考えてございます。

最後、豊予海峡につきましては、申し上げたとおり毎年度国への要望活動をしてございます。その中では、やはり多大なコストがかかる、あるいはほかのインフラ整備といった関係もありまして、国も今後の長期的な検討課題として捉えているというところで、国の国土形成計画におきましても長期的な視点から取り組むというふうにされてございますので、そういった観点での回答をいただいております。

井上（明）委員 それでは、質問いたします。

予算概要11ページです。ふるさと大分UIJターン推進事業。

人口減少対策の中でも非常に重要な事業ではなかろうかと思っております。昨年は大分県内の移住者過去最多の617名というお話も聞いておりますけれども、これまでの成果と今後の取組ということで通告しておりましたが、今後の取組については先ほど部長が詳しくお話あったところですけども、そのほかありましたらこれまでの成果と今後の取組です。

そして、もう一つが27ページ、おおい魅力アップ情報発信事業ということで、この中で国内と海外のパブリシティ活動、これ合わせて2,900万円ということですけども、パブリシティというのはよく広告と混同されがちなんですけど、広告というのはいわ

ゆる自分からお金を出してPRする広告です。パブリシティーは、メディアでニュースとか記事で取り上げるということだと思んですが、これはパブリシティーというメディアが取り上げるんで無償のはずなんですけど、予算が組まれているってことはいわゆるペイドパブリシティーちゃうかということなのかなと思うんですが、どのような方法で行うのかということです。

それから、SNSを活用した情報発信、これは小さい予算で22万円なんですけど、これもSNSの活用というとなんかお金もかからないんじゃないかなという気もするわけですが、こちらもどのような方法で行うのか質問いたします。

高橋まち・ひと・しごと創生推進室長 ふるさと大分UIJターン推進事業の関係でお答えをいたします。

これまでの成果ということでございます。繰り返しになりますが、一つは相談件数。これは2月末現在で1,299件ということで過去最高。それから、移住者につきましても、これは暦年ですけれども617ということで過去最高の数字を出しております。それに加えて、ふるさと回帰支援センターというところが移住の希望のランキングを出しております。2015年は大分県は9位だったんですけれども、パブリシティー等努力をいたしまして、2016年ですけれども第7位ということでランクアップをしております。これは情報発信の成果かなというふうに思います。

あと、大体ダブりますけれども、情報発信につきましては、パワーブロガー、これを使いまして体験移住をしてもらいまして情報発信をしていくと。ブログも活用したいと。それから、特に福岡対策、これに今後は力を入れていきたいということでございまして、コミュニティFM、福岡でのコミュニティFMを活用して番組を1年間通してやっていくということでございます。

移住相談会につきましては、東京、福岡、

大阪でそれぞれ毎月やっております。これを引き続きやっていきたいと思っております。これにつきましては、大分県は毎月この移住相談会を必ずやるということで相談者もぱっと来て、次いつ来てください、いつ相談会ありますっていう紹介を毎月やるもんですから、その辺必ずやるので非常にスムーズに行くということでございます。それも一つの成果かなというふうに思います。

それから、来年の取組でございます。お尋ねいただいておりますけれども、体験ツアーです。これ今度、福岡を中心にして女性をターゲットにして3回ほどやるようにしております。そういったところでございます。

高屋広報広聴課長 パブリシティーについて質問いただきましたけれども、委員おっしゃるとおりのやり方でございますが、まず国内ですけれども、パブリシティーにつきましてはやはり東京に加えて関西圏が大変マスコミが多いと。そこで記事を書いてもらうことがパブリシティーなんですけど、そのためには相手が求めているものをペーパーにして渡すという形が必要でございます。それをニューズレターと呼んでおりますけれども、そのニューズレターを、関西と首都圏では467社ほどありますので、そこに届ける経費をPR会社、プロと組みまして中身をブラッシュアップして届けています。併せてメディアコンタクトもやってございまして、首都圏で200回を超える回数、関西圏で100回ほどでやっております。それが国内のパブリシティーのやり方でございます。

SNSにつきましては、確かに金はかかりませんが、今フェイスブックとツイッターが主ですけれども、だんだん使う年齢層が高齢化してきて、若い人はインスタグラムとLINEとなっております。その四つを制覇しないとSNSは制覇したと言えないというふうになっております。そこでLINEとインスタグラムの公式アカウントを取るための初動経費と言いますか、それを22万円ほど計上しております。

井上（明）委員 後の方から行きますが、パブリシティーという方法です。広告というのはその広告を出す人が売り込むわけですから聞く方もこれは売り込みだと、いいことしか言わんだろうと思うけど、パブリシティーだったら客観性があるというのでより効果はあるとは思いますが、やはりこちらがするのじゃなくて書いてもらわなきゃいけないんで、こちらの意図が正確に伝わって発信してもらわないと、思ったのと違う結果にもなる可能性もあると思いますので、その辺のところをよく十分に連携を取ってと言いますか、こちらの意図をよく伝えるように努力していただくようお願いしたいと思います。

あと、移住の件です。いろいろと成果が出て相談数も多い、移住者も多いということですが、移住してきた人の定着というのがどうなっているのかなと思います。

この前、地方創生対策特別委員会で昨年、非常に移住者の多い宇佐市に視察に行ったときに非常によくマッチングをやっていて、移住したい人がその地域に来たときに、例えば年に祭りが何回あって、要するに出ていくことが何回ぐらいあってお金がどのくらい掛かるとか、えてして都会の人が田舎に行くと余りにも煩わしいことが多くてこんなはずじゃなかったとかなりがちなのを事前にマッチングするちゅう活動をよくされてて、宇佐市の場合は非常に順調だということをお聞きしたんですが、移住者が増えるのは非常にいいんですが、定着率というのはどうなのかなというのをお尋ねします。

高橋まち・ひと・しごと創生推進室長 移住の定着率というのは、直接そういったデータはございませんけれども、委員おっしゃるように移住する前の段階でいいところだけではなくてこういうデメリットと言いますか、地域の関係があるとかそういったことは十分周知をしてもらうようにしておりますし、またそういったところの市町村がやはり定着率が高いと。加えまして、我々も来てもらうというだけではなくて、せっかく来てもらったら

そこに住み着いてもらうということも目指しております。今年度から移住者の交流会というのを開催しております。これ、今年3回やりましたが、5年以内に移住した方を集めましてそこで情報交換等、あるいは問題点とかそういったものを我々も一緒に入って聞きますし、こうしてほしいとかいう話があればそこで吸い上げて施策に生かすというようなこともやっております。

ちなみに地域おこし協力隊というのがございまして、3年任期なんですけれど、これ27年末ですけれども任期が明けた27名のうち15名が定着ということで、それも一つ、半分以上は定着をしているというようなデータもございます。

井上（明）委員 大分県は移住を希望する人たちの間でも非常に人気があると言いますか、そういう雑誌があってランキングが上の方のようでありますし、転出者も少ないんですね、たしか。それで、あと出生率も減り方が一番少ないということで人口減少が全国的に非常に多い中では非常に頑張っている県だと思いますので、今後とも取組をよろしく願いいたします。

木付委員 新規事業の国東半島地域広域連携促進事業、これ全額国庫ですけど具体的な内容をお願いいたします。

森高地域活力応援室長 国東半島地域広域連携促進事業についてお答えいたします。

委員がおっしゃいましたように、これは全額国庫でございます。国東半島の四つの市町が連携して取り組む事業に対しまして補助するものでございます。

主な内容といたしましては、平成30年に六郷満山開山1300年を迎えるに当たり、29年度はイベントを実施する予定です。さらに、それに合わせましてツアーの造成、プロモーション動画の作成等を予定しております。それから、国東半島内のサイクルツーリズムを推進したいという考えがございまして、そのためにルートの設定を今後検討していこうとしております。そこでプロのサイク

リストを招集いたしまして実走していただき、課題の抽出やニーズの整理をするなどの基礎調査を行う予定です。また、国東半島の食品、観光、人等地域資源を掘り下げたしっかりした情報紙を発行する予定です。以上のような取組を実施する予定にしております。

木付委員 来年度以降も国庫の予算は付く予定なんですか。

森高地域活力応援室長 この事業は3か年の事業計画でございます。来年度も実施する予定にしております。

木付委員 3か年の予定だということですが、六郷満山はもう開山は来年で終わる、30年度で終わるんですが、先ほど地域資源の開発とかそういうお話がありました。これは県単だけでもやっていけるんじゃないかと思いますが、そういう方向性について最後お尋ねいたします。

森高地域活力応援室長 国庫補助金の事業計画は3か年で終わりますけれども、その後につきましても県の県単事業でございます総合補助金とかほかのメニューがございますので、地域の方々の御希望がございましたらそちらの方でも応援していけると考えております。

土居委員 二つ質問いたします。

概要の39ページです。創造県おおいた推進事業費で、この中にリーディングプロジェクトの支援があります。この内容と今年度の事業の効果、実績、そして29年度の取組について聞きます。

それから、アーツコンソーシアム大分の内容を少々詳しく伺いたいと思います。

2番目に、概要の56ページです。インバウンド推進事業費が上がっておりますが、阿蘇くじゅう国立公園は満喫プロジェクトに選定されて、外国人の観光客に魅力ある国立公園を作っていこうと今しています。県では生活環境部がそれに当たっておりますが、企画振興部の関わりも大変大事だと考えております。企画振興部の取組について伺います。

佐藤芸術文化振興課長 まず、一つ目の御質

問です。リーディングプロジェクト支援の内容と28年度、今年度の事業効果、それと来年度、29年度の方針についての御質問ですが、本県では、現在、県内各地で芸術文化の取組が行われております。それらの取組をリードする取組として、全国的にも高い評価や注目を集めている別府のアートイベントをリーディングプロジェクトとして支援しております。別府で展開するアートイベントの取組に合わせまして県内の竹田や国東など他の地域でのアートイベントや各地域の魅力を併せて発信することで県全体への周遊、あるいは情報発信につなげたいというふうに考えて支援をしております。

予算額5千万円のうち文化庁の補助金が4千万円財源として入っております、1千万円が県費となっております。なお、これとは別に地元の別府市が2千万円を負担しております。

28年度は、若手のアーティストを招へいまして別府の市役所内で作品を発表するinBEPFUというアートイベントを開催しました。また、別府市内で87の団体が参加したベップ・アート・マンスというイベントを併せて開催して、総参加者は1万4,360人となっております。

29年度、来年度も同様のスキームで実施をしたいと考えておりますが、今年度以上に多くの誘客が図られるようアーティストの選定、プロジェクトの内容充実に努めたいと考えております。

それから、二つ目の御質問です。

アーツコンソーシアム大分の詳しい内容ということですが、文化庁の地域における文化推進体制の構築を促進する補助事業がございまして、全国5か所の一つとして採択されまして、今年度、平成28年度より実施しております。3年間の継続と、補助の予定となっております。大分県と大分県芸術文化スポーツ振興財団、それと大分県立芸術文化短期大学の三者で組織を構成しておりまして、事務局は芸術文化スポーツ振興財団内に設置しま

して、事務局長として文化庁の創造都市の政策に造詣の深い元日本政策投資銀行大分支店長の三浦宏樹さんに従事してもらっております。

主な業務といたしましては、一つは、地域のアートプロジェクトに係る評価手法の研究、それから二つ目、民間資金獲得に関する研究、三つ目は芸術文化短期大学のアートマネジメント講座との連携などの取組を進めるよう検討しております。

阿部観光・地域振興課長 阿蘇くじゅう国立公園満喫プロジェクトに関連した企画振興部の取組についてお答えいたします。

生活環境部では満喫プロジェクトの全体の総括、調整を行っていますが、企画振興部ではインバウンド推進のため特に欧米客を呼び込みたいと考え、情報発信と商品開発に取り組むこととしております。

情報発信では、エリア内にある久住高原や長者原、由布、鶴見岳などすばらしい自然素材やこれに関連した観光素材について「ミッシュラン・グリーンガイド」ウェブやSNSなどを活用した情報発信の強化を図ることとしております。

また、受入れ態勢の整備につきましては、現在例えばイングランドで人気のフットパスを参考にしたタデ原湿原等での散策やくじゅう連山でのトレッキングなど着地型旅行商品の開発のための調査を今実施してるところでございます。この調査結果を基に、予算概要50ページに実は記載しておりますが、観光地域磨き推進事業っていうのがございまして、こちらの魅力ある地域づくり・観光づくり事業の中で特に欧米などの観光客が好む着地型旅行商品の開発を行うということを計画しております。

生活環境部の取組に加え、これらの取組を行うことにより阿蘇くじゅう国立公園を外国人観光客にとって魅力のある国立公園に磨き上げ、インバウンド推進の起爆剤としたいと考えております。

桑原委員 まず、予算概要64ページの地域

公共交通活性化事業、地方バス路線維持対策費、生活交通路線支援事業に関連して質問します。

昨年度の予算特別委員会で私は、交通弱者政策としましていつまでも赤字路線のバスに補助金を支給するという従来型の政策を続けるのではなくて、ライドシェアサービスの導入を検討すべきと提案したところ、土田交通政策課長より、既に導入した自治体で生じたメリット、デメリットを研究した上で5年サイクルのPDCAを回す中、交通網形成計画の中に溶け込ませるべきかどうかを判断し、きちんと位置付けするという趣旨の答弁を頂きましたが、この1年で先行自治体の取組についての研究は開始されているのか質問させていただきます。

次に、予算概要書48ページにあります国内誘客総合対策事業に関して質問します。

概要に、国内旅行者の誘客を促すため民間事業者等の強みを生かした情報発信や誘客対策を実施するとあり、リメンバー九州キャンペーンや大分熊本キャンペーンといったJRグループと連携した誘客対策が挙げられていますが、こういったキャンペーンでの集客力を向上させるための方策として位置情報ゲームとの連携は考えていないのか質問させていただきます。

土田交通政策課長 ライドシェアについて御質問を頂戴しました。

昨年3月に御質問を頂戴しまして、それ以降の動きとしまして、我々の方でも随時研究してございます。

他の自治体におけるライドシェアに向けた動きとしましては、例えば京都府の京丹後市が昨年5月からUberアプリを活用した公共交通空白地の有償運送を開始した、あるいは北海道の中頓別町が昨年8月から同じくUberアプリを活用した無償の実証実験を開始したと把握してございます。ただ、それぞれ取組を開始してまだ1年たっておりませんで、そのメリット、デメリットについては地元自治体はまだ検証し切れていないと聞いて

てるところでございます。

一方、その内容について当方でも調べましたところ、京丹後市の取組は道路運送法に基づく自家用有償旅客運送という形式を取ってございまして、いわゆるライドシェアに当たらないと聞いてございます。また、中頓別町の取組については、実証実験として無償で運行を行っているものでありまして、こちらもいわゆる有償を前提としたライドシェアとは少し異なると考えているところでございます。

また、昨年10月には国土交通省の石井大臣がライドシェアについて、運行管理や車両整備などについて責任を負う主体を置かないままに自家用車のドライバーのみが運送責任を負う形態は安全の確保あるいは利用者の保護の観点から問題があると考えていて、極めて慎重な検討が必要というふうに会見で述べてございます。

以上のような状況から考えますと、ライドシェアを実際に実現するに当たりましては、多くの議論が今後行われるのではないかと考えておりまして、まずはこれらの議論を注視してまいりたいと考えてございます。

阿部観光・地域振興課長 JRキャンペーンと連携いたしました位置情報ゲームとの連携についてお答えいたします。

位置情報ゲームとしましては、大人気のポケモンGOや全国の鉄道駅をめぐるステーションメモリーズ!などがございます。このような位置情報ゲームと連携した取組としましては、本県を訪れることでゲームをより楽しめるオリジナルのアイテムを入手できたり、スタンプラリーを実施し県内の周遊を促進するなどの効果が考えられます。岩手県がステーションメモリーズ!とコラボして行いました事例では、指定された駅や店舗を利用するとオリジナルの缶バッジやコースターがもらえたり、指定駅を全て訪れると県産品のプレゼントの応募券を入手できたりするキャンペーンを約3か月間行い、その結果4,700人が参加したとの情報もございます。

ゲームの活用につきましては、若年層の誘

客に非常に効果があると思われる一方、掛かる費用に加え、既に多種多様なゲームが出回っており、注目度の点においても課題があると思われれます。今後、その費用や効果などについて先行事例の調査を行いますとともに、JR各社とも研究していきたいと考えております。

桑原委員 交通政策課の方は時間がないので、また分科会で続けさせていただければと思います。

国内誘客のこの位置情報ゲームなんですけれども、御答弁いただきましたように岩手県でのステーションメモリーズ!、通称駅メモ!は、御説明いただいたように4,700人のユーザー、開催期間中の経済効果2億3,400万円という情報も出ております。

この駅メモ!っていうのは、全国各地の鉄道駅を訪問し、「でんこ」という鉄道をモチーフにした萌えキャラを育てて、他のプレイヤーと競い合うということでありまして。その駅メモ!を手がけているモバイルファクトリーという会社は、日本全国にある城跡を訪れて武将を萌えキャラ化した偉人たちを育て陣取り合戦を楽しむ新しい位置情報ゲーム、レキシトコネクトをこの春に配信するというような話だったんですけれども、実は昨日配信されております。私もインストールして、今日の朝控室から府内城にアクセスしまして萌えキャラのレベルをちょっと上げたんですけれども、どんどん位置情報のゲームが出てくると思います。ですので、実際もうこれ岩手県でやっているんで、来年度の予算でやるっちゃうのがなかなか難しいところもあるかもしれないかもしれませんけれども、やっぱり将来的なことを考えてこういう情報通信ゲームを手掛けている会社に連絡を取って岩手県がどういう体制でやったのか調べたり、今度新しいこういうのを作ってくれないとか、大分独自のやつとかをやってみれば非常に面白いと思うので御検討していただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

阿部観光・地域振興課長 御提案ありがとうございます

ございます。

実は私も昨日、このステーションメモリーズ！をインストールいたしました。それで、影響力は大きい、効果も大きいと思われませんが、まだまだ分からないことがございますので、研究してまいりたいと思っております。

森委員 ツーリズム戦略について、概要書の57ページ、おんせん県おおいた県域版DMO推進事業費に関連して質問いたします。

基本方針の中にありますように、人を呼び込み地域が輝くツーリズムの推進の中でツーリズム基盤の強化が必要だということで、大分県版DMOの推進を今後も図っていくということでありまして、大分県版DMOの推進母体となりますツーリズムおおいたについて、この事業を始め様々な事業を県からツーリズムおおいたに毎年委託していると思っております。その委託事業について、上のページにありますインバウンド推進事業費の中にも台湾誘客、タイ、ベトナム、韓国、香港、中国、広域連携、情報発信、それぞれ全て委託料として上げられておりまして、多分ツーリズムおおいたへの委託料だと思いますけれども、平成27年以降、新年度予算までツーリズムおおいたへの委託金額、戦略的な観光戦略に基づく当初予算でも結構なんで、その3年間の金額を教えてください。それが1点です。

続いて、ツーリズムおおいたの今後の運営体制ですけれども、御案内のようにツーリズムおおいたは会費収入が1,600万円程度で、平成28年度についてはノベルティグッズの販売などの販売収入を500万円ほど見込んでいるということで、それが自主財源となっているようで、そのほかについては全て平成28年度当初予算においては約2億1,400万円が委託料の受託収入となっております。当然ツーリズムおおいたの中に職員がたくさんいらっしゃいますけれども、プロパーの人材確保っていうのが今後も重要になってくるかと思っております。今後、大分県版DMOとして活躍が期待されるツーリズムおおいたにおける推進人材の確保、育成についての今後

の方針及び以前、一般質問でも申し上げましたけれども、事務所が今別府市にございますが、その事務所の位置の移転の問題、また事業量に対し人材が充足しているか、ツーリズムおおいたについてのこの3点について教えてください。

もう一つ、通告にないんですけど1点だけお願いします。

インバウンド推進事業費で平成28年度については多言語コールセンターが位置づけられておりまして、多言語コールセンターのチラシを見てみますと、本年3月31日で終了というふうになっておりました。平成29年度は、どういった取組なのか教えてくださいと思います。

阿部観光・地域振興課長 まず、ツーリズムおおいたへの事業委託及び今後の運営体制についてお答えいたします。

県からの当初予算における事業委託の推移で申しますと、平成27年は2億3,598万7千円、28年が1億9,440万5千円、29年が2億2,534万4千円でございます。27年は、デスティネーションキャンペーンもございまして結構予算が多くなっております。また、実は28年につきましては、今年度ふっこう割がございまして、別に30億円超えてあるんですが、それは当初予算からは外させてもらっております。

そして、今後の運営体制でございますが、まず旅行会社からツーリズムおおいたに派遣されている職員を、29年4月から、プロパー職員として雇用する予定としております。今後、このような形でのプロパー職員の採用や民間のシンクタンク、金融機関などからの派遣職員の一層の充実を図ります。これによってマーケティングや商品造成などの機能を強化してまいります。また、これらの専門人材によるOJTなどの形でツーリズムおおいたの職員全体の能力向上を図ってまいります。

事務所の所在地の件でございますが、事務所所在地の変更につきましてはツーリズムおおいた総会での承認事項となっております。

来年度の総会において大分市へ移転する方向で協議されると聞いております。

三つ目でございますが、来年度はツーリズムおおいた、県のOBが1名、県派遣職員が3名、市町村の派遣職員が2名、プロパー職員1名、民間派遣が2名、契約職員8名の計17名体制で事業執行する予定でございます。県からの委託費には人件費も合わせて措置しておりまして、短期雇用の確保も可能となっております。今後、先ほどお話ししましたプロパー職員などを計画的に採用していくよう考えております。

コールセンターにつきましては、29年度以降も今の体制を取って対応していきます。昨年の7月から始まりまして、当初はいわゆる施設、旅館、ホテルあるいは観光施設だけの対応でございましたが、今年に入りまして外国人個人の対応をしております、この体制を続けていくという予定でございます。

森委員 実はホームページから見たら、ちょうど3月31日でサービス終了となっていましたので、その点を確認したかったところなんです。

今回、今定例会でも吉富議員から一般質問の中でDMOにも触れていただきましたように、私どもがアメリカ、サンフランシスコに行ったときもサンフランシスコトラベルについては自主財源を確保することで自らの自由な発想でのマーケティングですとかそういった観光戦略が行われておりました。自主財源の確保となると非常に難しい課題だと思うんですけども、一方でプロパー職員をきちんと確保する予算措置もしながら、一方できちんと自主財源をこれから取っていくという方向も併せて一緒に進めていっていただきたいというふうに思います。

嶋委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに御質疑のある方は挙手をお願いします。

近藤委員 53ページに九州観光推進機構への負担金が出ておりますけれども、この負担

金の主な使途というのはどういうことになっておりますか。それが第1点。

それから、今回、九州全域の観光議連を作るに当たりまして、我々議連としては全く予算がないわけでありまして、この推進機構の予算を活用させていただいて共催という形で第1回の大会を持ったところであります。そういう中で十分にこの機構の存在の有り難さというのを我々も認識したところでありますが、具体的にはこの観光推進機構があることによってどのような成果が収められているのか、また本県の観光関係者がこの機構を何か活用しているというような事例があれば、まず教えていただきたいと思っております。

阿部観光・地域振興課長 九州観光推進機構についてお答えいたします。

九州観光推進機構への負担につきましては、九州全体で約5億円が集まっておりまして、そのお金を担保に国内では各都市圏から、そして海外から九州にお客様を呼び込もうということで各種施策を打っております。やはり旅行をする目的地を選ぶに当たっては、大分1県、福岡1県ということではなかなか展開はできません。また、九州に來られて九州1泊ということはございませんで、北部九州を回る、あるいは九州全体を回るということで九州全体をつなぐ旅行商品の造成であったりそういうことをしております。ですから、九州に來てほしいという情報の発信、九州に來てもらってからの旅行商品の造成、九州内を結ぶ広域観光ルートの形成、そういったことを九州観光推進機構は行っております。

また、その成果といたしましては、特に今インバウンドが急増しておりますけども、インバウンドにおきまして今後増えるであろう、また呼び込まなければいけない欧米に対しまして、ヨーロッパに、フランスにあるいはイギリスに行って商談会を開くとかそういった活動を行いながら、まず九州にお客を引き寄せよう、來てもらおうという活動しております。

近藤委員 今回の震災によりまして機構の果

たした役割というのは本当に我々としては存分に分かっておるわけではございますけれども、どういふことをやられてるというのが具体的に委員の皆さんに分かる資料があったら後でいただきたいと思っておりますけど、よろしいでしょうか。

嶋委員長 ただいま近藤委員から資料提出の要求がありました。

お諮りいたします。

ただいまの資料、委員会として要求することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

嶋委員長 御異議がないので、ただいまの資料を要求することに決定いたしました。

執行部はよく調整の上、速やかに提出するようお願いをいたします。

小嶋委員 1点だけですが、事前にお出ししてないので大変恐縮ですけれども、63ページの国際航空路線拡充・定着化促進事業費、それから国際チャーター便誘致促進事業費、それぞれあるわけではありますが、これで国際便とか国際的な交流も更に進んでいくと思えますが、いかんせん空港の国際便の出国窓口、手続をする場所、それから待合室が極めて狭あいであります。せんだって会派で台湾に私費で行ってまいりましたが、その際にマンダリン航空の台湾から来られている方が帰られるところも、帰られるお客さんが随分いらっしやっただけですが、大変大きな声でおしゃべりをされる方が多くて、狭いところに本当にすごすご返したような格好で三、四十分、しかも立っていなきゃならんというような状況もありました。中に入って飛行機に乗る前にちょっと待っているんです。そこも随分狭くて、飛行機便1便で107人がマックスですかね、今の便は。ですから、満席で待たれるとかという場合は日本人は行けないわけですが、台湾の方が満席で帰られるという場合は107人があの狭あいな中で右往左往しなきゃならんということなどからすると、台湾の方がどういふふうに感じていらっしやるかは推察いたしませんが、我々とし

ては非常に狭あいだなというのを感じました。

国際便の待合室あるいは切符切りの場所とかを改善するという議論がありますでしょうか。お尋ねをいたしたいと思っております。

土田交通政策課長 国際線ターミナルについて御質問を頂戴しました。

ちょうど私も委員の皆様と同じ便で台中に行かせていただいたこともありますし、ほかの便を使ったときも、私自身も少しインバウンドのお客様の利用の仕方を見ていまして、少し狭いなど感じる場所もございます。

今後、まず韓国線のティーウェイにつきましては、いわゆる夏ダイヤから、3月末からのダイヤについて週6便ということで1社体制では過去最高の便数になります。加えて、お乗りいただいたマンダリンの台中定期チャーターについても10月までの運航の延長が決まったところでございまして、今後更に国際線ターミナルを使うお客が増えると思込んでございます。そうなりますと、やはり今おっしゃっていただいたカウンターが狭い、あるいは待合室、入った後の待合室も含めて、どうしても国際線のターミナル自体が少し狭くなってくるとはならないかという問題意識は持っております。このため、空港ビルに対しましては、今後の国際線利用者の伸びを踏まえて国際線ターミナルの改修も検討できないかということで協議をしているところでございますので、今後インバウンドの取り込みに当たっての空港側における重要な課題として引き続き協議をしていきたいと考えてございます。

小嶋委員 ラグビーワールドカップでこの大分空港をどれぐらい使うかというのは予測が付きませんが、いずれにしても今言われたように便が増便されるということ、またそれを目指しているわけですので、早期にこれは解決いただくようによろしくお願いいたします。

平岩委員 説明があるかなと思って見ていたんですけど、新規で説明がなかったので1点だけ教えてください。

40ページの美術品等収集事業、これ県立美術館が美術品を収集できるよう、ここまでは分かるんですけど、美術品取得基金を整理する、この基金を整理するというところを教えてください。

佐藤芸術文化振興課長 これまで美術品取得基金を活用して美術品を取得してきました。基金で作品を購入しまして、そうしますと基金の中に現金がその分、例えば1億円のものを買って現金1億円が外に出て、そのかわり作品が入ると。今現在美術品基金の中が現金と作品で構成されているような形になっております。本事業は、美術品の購入というような事態が仮に生じた場合に機動的に購入あるいは購入しないといった判断をし、購入する場合も直ちに判断し、動けるようにこの基金の中に現金残高を増やしておこうというものです。今現在、約6千万円ほど現金残高がありますが、その基金の中で整理されております作品を9,700万円分買い戻すことで基金に9,700万円の現金を一般会計から入れるということで合わせて約1億5千万円の現金残高になる、そういう意味でここでは美術品取得基金を整理するという表現にさせていただいております。

平岩委員 私、これまで大分県立美術館にしかないものを買ってくださってというようなことを再三毎年言ってきたんですけども、いい作品にいつかめぐり会えるといいなというふうに思いますし、所蔵品の中に本当にすばらしいものがいっぱいあるんだなというのをいつも企画展と一緒にやっているコレクション展に行くと気付きます。ですから、少しでも多くの方にもっともっと見せていただけるようにまた御尽力いただきたいと思っております。ありがとうございました。

嶋委員長 ほかに御質疑はありませんか。

玉田委員 事前に通告しておりませんので、基本的な考え方だけを伺うということで結構です。よろしく願います。

46ページに老朽空き家対策促進事業、そして47ページに小規模集落・里の暮らし支

援事業、その下にくらしの和づくり応援事業費というふうに組まれております。この予算額を見ますと、老朽空き家対策は前年度に比べてほぼ半減しておりますけれども、ほかの事業については前年度とほぼ同額ということでありまして、これは前年度並みの事業量を見込んでいるということで理解してよろしいでしょうか。

森高地域活力応援室長 今、三つの事業についてお尋ねがございました。

おっしゃいますように老朽空き家については半減しておりますが、これは昨年、特定空き家等の判断基準案を市町村と一緒に大分県で統一した基準を作るということを目的に予算措置させていただいております。その主なものが委託料の250万円でございます。それが今年度はなくなっております、今ちょうどその基準が出来上がったところです。来年度からはこれを市町村で運用していただくように今準備を進めているところです。その分の金額が落ちてございます。

それから、里の暮らし支援事業とくらしの和づくり応援事業、こちらは昨年並みの事業を実施するというので地域の方々からの御要望にお応えしていきたいと考えてございます。

玉田委員 ちょっと私が心配しておりますのは、今年度すぐに影響が出てくるとは思いませんけれども、この3月から始まった高齢者の免許更新の認定が厳しくなるという制度です。これも再三指摘しておりますけれども、取消しになる方が増えるだろうという前提の中で、今、県が進めているネットワークコミュニティの実現の問題だとか、それに伴う買物弱者への対応、高齢者の移動手段の問題等を考えたときに、これはすぐに地域の方から対応に対する要望が出るかどうかというのは分かりませんが、ただこれは地域の中では二、三年たつと非常に大きな課題になると私は考えています。そういう中でこういう事業についてどういうふうに見えながら、そして来年度につなげていくかというこ

とをしっかりと見ていただきたいなど。ここは要望ですので、是非よろしく願いいたします。

嶋委員長 ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもって企画振興部関係予算に対する質疑を終わります。

—————→…←—————

嶋委員長 以上で、本日の審査日程は終わりました。

次回は、明17日午前10時から当議場で開きます。

これをもって、本日の委員会を終わります。お疲れさまでございました。